

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月11日（水）16：30～20：15

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、  
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、  
松本本部長代理（東京電力株式会社）

\* 文中敬称略

### ○司会

お待たせをいたしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。前回同様でございますけれども、記者会見に当たりまして御協力の方をよろしくお願ひしたいと思います。質問事項につきましてはできるだけまとめていただきまして、1人1回にしていきたいと思いますと思っております。もちろん、説明に対します再質問の方は受けさせていただきたいと思っております。質問事項、それから私ども、回答につきましてもできるだけ簡潔にということを目指してお願ひしたいと思います。また、細野豪志補佐官でございますけれども、本日、所用によりまして、冒頭、ごあいさつの後、一旦、退席をされます。その後、18時頃戻ってくる予定にしておりますので、何とぞ御理解の方をいただければと思っております。始めに細野豪志内閣総理大臣補佐官よりあいさつともに冒頭の説明をさせていただきます。

### <冒頭あいさつ>

#### ○細野補佐官

連日、お運びいただきましてありがとうございます。また、御覧をいただいている皆さんにも心より感謝を申し上げます。今日は静岡県知事が官邸に来られるということもございまして、あの浜岡原発の件もありますので、やはり総理とも会っていただきたいと思っておりますものですから、それが5時前ということで少し外しまして、必ず帰ってまいります。これまで、帰ってくると言いながら、なかなか時間が終わらなくて帰れなかったこともあるものですから、今日は必ず帰ってまいりますので、御容赦をいただけますようお願いを申し上げます。私から簡潔に4点、御報告します。まず、第1点、福島第一原子力発電所の3号機の取水口付近から放射性の物質を含む水が発見されたということでございます。今日の午後ということでございますので、これはここでの発表が最初になると思います。水の問題について新たな事象でございますので、この

後、東京電力の方からできるだけ詳しく説明をさせていただきますので、それに対する質疑はそのときにいただけますようお願いを申し上げます。水の問題につきましては、4月に多くの皆さんに御心配、御迷惑をおかけいたしました。万全を期して、とにかく国民の皆さんはもちろんですが、国際社会にもこれ以上、御迷惑をかけないように取り組んでまいりたいと思っております。2点目といたしまして、モニタリングの強化と学校の校庭や園庭の空間線量の低減のための取組みについて、これは今日の原子力安全委員会の方で既に公開をされておりました、質疑も終わっておりますが、恐らく皆さん、御関心があるところだと思います。それぞれ、ストロンチウムが発見をされたモニタリング、さらには学校の線量については皆さんの御関心事だったと思いますので、この点に関しての御質問をいただけるようであれば、今日については文部科学省、さらには安全委員会の方で答えをいたしますので、どうぞ、御質問のある方はお聞きください。続きまして、岡田幹事長の福島訪問について御質問をされた方がいらっしゃいました。私の方で確認をいたしましたが、飯舘村に岡田幹事長は確かに入っておりますが、この飯舘村自身は20km圏外でございまして、そのときには岡田幹事長は防護服は着用しておりません。防護服を着用いたしましたのは20km圏内の場所でございます、これは警戒区域でございますので、防護服を脱ぐ場所は決められておりますので、これは着なければならなかったということでございます。なお、同行の記者につきましても同様の防護服を着用していたということでございます。確かに握手をしていた場所で片方の方が防護服を着ていなかったという例があったようでございますが、それは20km圏内の操業停止中の化学工場の関係者だということでございまして、この関係者の方は操業再開を強く求めておられて、20km圏内の安全性をピーアールしようとあえて防護服を着ておられなかったという事情があったようでございます。したがって、それこそ飯舘村が危険な場所であるかのような誤解を生じるような行動は岡田幹事長はとっておられませんので、そこはしっかり認識をしていただきますようお願いを申し上げます。最後に、明日でございしますが、私は米国の専門家と一緒に福島第一原子力発電所を訪問してまいります。これまで2ヶ月、主にこの東京の方で様々な調整に当たってまいりましたが、やはり1度、現場を見た方がいいだろうという御意見を多くの方々からいただきまして、行ってまいります。なお、同行いたします米国の専門家の方につきましてはこの2ヶ月の間、様々な面でこの事態への対応について全面的に御協力をいただいた方でございますので、そうした個人的な御貢献も含めた特別な事情があって同行するということでございますので、事前にお知らせをいたします。そういったこともございますので、明日につきましては大変恐縮でございしますが、私がこちらにおりませんので、記者会見は1日休ませていただいて、それぞれ

のやっておる記者会見は継続をいたしますので、そちらで皆さんの方から様々な御質問をいただけますようお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

## ○司会

続きまして、本日の説明に入らせていただきます。お手元に式次第を配付させていただきます。基本的にはこのとおりでございますが、冒頭、補佐官の方からお話がございましたとおり、本日、3号機の取水口付近におきまして放射性物質を含む水の外部への流出の可能性があるということでございますので、これを冒頭、東京電力の方から説明させていただき、また保安院の方からも関連の説明をさせていただきたいと思っています。その関係します質疑を続けてやらせていただきたいと思いますと思いますが、一旦、その説明と質疑とを含めて、この件を30分で切らせていただいて、その後、5時から、30分した後、次第にあります質疑どおり進めさせていただきたいと思っています。それが全部、説明が終わった後の質疑では、この今から説明します冒頭の件も含めた質疑という形で続けさせていただきたいと思うので、一旦、30分で切らせていただくことを御了解いただければと思います。それでは、東京電力からの説明になります。

## ＜環境モニタリングについて＞

### ○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、お手元の資料に従いまして御説明させていただきます。資料のタイトル等は申し上げますと、「福島第一原子力発電所 3号機取水口付近からの放射性物質を含む水の外部への流出の可能性について」というタイトルのものがございます。よろしいでしょうか。それでは、少しプレス文の方を読ませていただくのと、あと2枚目、3枚目の図を御覧いただきながら御説明させていただきます。本日、午後0時30分頃、第一原子力発電所の3号機の取水口付近におきまして立坑の閉塞作業を実施していた作業員が電源ケーブルを収めている管路を通じましてピット内に水が流入していることを確認いたしました。2枚目の絵を御覧いただきたいと思います。3号機のタービン建屋からは緑色のラインでトレンチが2本出てきていると思いますけれども、その中の真ん中辺りにございます立坑Cが御確認いただけるでしょうか。本日はこの立坑Cの閉塞作業に着手するということで現場の作業員が向かったわけでございますけれども、その際に何か流水音がするという事で付近を調べましたところ、3号機のスクリーンのこの図でいいますと左側に赤い丸がつけてございますけれども、ここに電源ケーブルを収めるピットがございます。そ

のピットのところから電源ケーブルの配管を伝いまして中に水が流れ込んでいるということを発見いたしました。今回、この水のところで発見したわけでございますけれども、このピットに関しましては幅が約 1.1m、それから幅といいますか、横、縦が 1.1m と 1.4m でございます。深さが 2.3m のピットでございます。ここのところに流水音がするという事で中身を確認いたしましたところ、水の流入があるということが判明したというところでございます。本件に関しましては海面、取水口に非常に近い部分であるということから、外部への流出の可能性について調査するとともに、当該のピット内の水、3号機の取水口付近の海水のサンプリングを実施しておりまして、福島第二原子力発電所に持ち込んで、今、分析をしているところでございます。分析結果につきましては速報値という形で本会見中に御案内できると考えております。今後、このピット内の止水工事につきまして対策を講じたいと考えております。また、東京電力は原子力安全・保安院さんの方から以下の口頭指示を受けたということでございます。海への影響の有無を確認すること、直ちに止水措置を図ること、流入・流出経路及び状況を至急確認し、報告することということでございます。こちらにつきましては至急対応したいと考えております。また、流入・流出箇所、海への流出箇所につきましては現時点で目視確認している範囲では、海の方への流出箇所はございませんけれども、今回、スクリーンの内部の方に関しましては少し泡立っているということも目視されておりますので、こういったところをより詳細に調べていきたいと考えております。東京電力からは以上になります。

#### ○司会

続きまして、原子力安全・保安院より説明します。

#### ○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山でございます。まず、私どもの方では本日、13 時 40 分頃に東京電力から、今、松本さんが説明された事態についての情報提供を受けました。そして、その後の追加の情報についても、今、説明されたような内容については私どもにも報告をいただいております。それで、今、松本さんの方から御紹介があったように海への影響の有無を確認すること、直ちに止水を図ること、流入・流出経路を確認することといったことについて指示を申し上げます。この件については近隣の諸国及び地元への説明についてもやっております。まず、近隣諸国という意味、あるいは外国への説明という意味では、本日 16 時から、これは定例のものですけれども、在外公館への説明会がありますので、そこでこの話を、現時点で分かっている限りのことを申し上げ

げているということと、アメリカ及びその近隣各国については、その前に外務省を通じて個別に直接連絡をしております。地元への説明という点では福島県及び関連の自治体、漁連などに説明を申し上げております。以上であります。

#### ○司会

それでは、今、説明させていただきました事項につきまして、まず、この件についての質疑を始めさせていただきたいと思います。質問のある方は挙手をお願いいたします。それでは、そちらの方。

#### <質疑応答>

##### ○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。ピットへの流入の量は、見た目でも構わないのですが、どれくらいなのかということと、ピット自体から、ピットの上面から漏れていることはないのかということと、現時点でどこから流れ込んでいる可能性が考えられるのか、3点、お願いします。

A：（東電）量でございますけれども、このピットの中に電線管を通じる管路がございます。これはおよそ約10cm程度の管路でございますが、そこから水がじゃーっと流れているという程度の目視の状況でございますので、流入量等の評価は、今、現時点ではできておりません。これはピットの中に流れ落ちているという状況でございます。ピットからあふれているという状況ではございません。流入箇所の可能性でございますけれども、2ページ目と3ページ目にタービン建屋から出てくる海水配管のダクトということで、緑色の絵がございますけれども、現在、緑色のところにつきましてはタービン建屋からの漏水が考えられております。そういった関係で、黄色のところの電線管ピットでございますけれども、そのところの貫通箇所のところが、若しくは損傷したところから、この緑色のところに入っている水が黄色のラインのところに出てきたのではないかと考えております。ただ、流出・流入箇所につきましては現時点ではまだ正確には判明しておりません。

Q：追加で簡単に2点。先ほどの電線管がどんなものなのかということ、ピット内の何か10cmの管路の。

A：（東電）電線管。

Q：電線管。

A：（東電）電線のケーブルを通すための、いわゆる金属製の筒のようなものでございます。

Q：それとピット内の水位は徐々に上がっているのでしょうか、それとも変わらないのか。

A：（東電）現場からは上がっているようには見えないと報告が来ております。

Q：そうすると、その泡立っているところと併せると流出の可能性が高いということでしょうか。

A：（東電）はい。現時点ではピットの中の水位が上昇していないということから、どこかに水が逃げているのではないかと考えています。したがって、最悪のケースといたしましては取水口付近のどこかに漏れているのではないかとということで、現在、調べを進めている段階でございます。

Q：あと、表面線量が 1.5mSv という話がありますが。

A：（東電）サンプリングとありますが、このピットの水をすくいまして表面線量を測ってみたところ、1.5mSv/h という線量を計測しております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

ほかにいらっしゃいますでしょうか。そちらの青いシャツの方。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野です。前、2号機のとくに聞いていなかったもので、繰り返しのになってしまうかもしれませんが、このダクトとトレンチの区別が、私が前にいた当時の説明では何かよく分からなかったもので、もう1度、お願いしたいのと、先ほどサイズをおっしゃっていましたが、これは早口過ぎてよく分からなかったのもう1回、お願いしたいのと。この2枚目の地図のところでb'が2つとbが1つありますが、これは何を意味しているのか、もっと上にはbとb'がまたもう1つありますね。これは一体、何を指しているのか

分からないので、全部、説明をお願いします。

A：（東電）まず、ダクトとトレンチといいますのは余り明確に使い分けているということではなくて、いわゆる海水配管の比較的大型なものをダクト、これはコンクリートの通路のようなものでございます。同じく取水電源トレンチの方も言わばコンクリート構造の通路、トンネルのようなものでございまして、ここに緑の方は水が、海水が流れる配管が通っているところ、黄色の部分は電線管、あるいはケーブル、電気を通すケーブルといったものが敷設されているところでございます。したがって、特にトレンチもダクトもこう言って使い分けておりますけれども、コンクリート製の通路といったことで御理解くださればと思います。

Q：この D と C の間は隣り合っているけれども、これは何かコンクリートで仕切りがあるような、そんなものなのですか。

A：（東電）D と C。

Q：立坑 D と C の間と。

A：（東電）立坑 B と。

Q：D です。D、A、B、C、D の D と C。

A：（東電）立坑 D と C の間は通路としては別の通路になっています。隣り合っているけれども、通路としては別の通路になっているということです。要はコンクリートの通路が電線管用の通路ともう 1 つは海水配管が通るような通路ということで、並んではいますけれども、お互いが壁で仕切られているという状況になります。ピットのサイズでございまして、縦横が 1.1m と 1.4m でございます。深さが 2.3m のピットになります。

Q：この 2 枚目の地図でいうとピットはどこになるのですか。

A：（東電）2 枚目の地図でいいますと、あの赤い丸がついているところが、今回、問題になりましたピットがあるところでございまして、ここに開口部として地面に 1.1m と 1.4m の大きさの開口部がありまして、深さが 2.3m ということになります。

Q：今後、これはちょっと改善をお願いしたいのですが、1枚目にはちゃんとピットと書いてあるにもかかわらず、2枚目にも3枚目にもピットと書いていないのは、明らかにこれは不親切だと思うので。

A：（東電）申し訳ございません。流入箇所と書いてあるところが今回のピットのところでございまして。

Q：では、ちなみに3枚目の断面図ではピットはどれになるのですか。

A：（東電）流入箇所のところの黄色い四角で、少し、5mm×5mm ぐらいのところがありますけれども、そこがピットになります。

Q：では、これは2つ連続してつながっているのがピットということになるのですか。

A：（東電）はい、ピットです。今回は流入箇所が見つかったのは山側、いわゆる海から遠い方のピットになります。それから、小文字の bb と b' b' のところの違いでございまして、これはまず2枚目の平面図の方を御覧いただきまして、この図でいいますと右側の立坑、タービン建屋から出てくる立坑 A と立坑 B のラインを垂直方向に切ったのが小文字の bb の断面図でございまして。こちらが3枚目の上側になりまして、いわゆる3号機の立坑 A と立坑 B の方は床面、底板が－17,186 というところにございまして、そこから敷地が10m のところにあるということを示した図でございまして。3枚目の下側の絵でございまして、b' b' 断面と申しますのが、今回、問題になりました立坑 C、ピットが含まれる断面図でございまして、2枚目の絵でいいますと真ん中の立坑 D から立坑 C、「流入箇所」と書いてあるところの断面図を、縦方向の位置を示したものでございまして。

Q：理解していないのは私だけかもしれませんが、D と C の間のこのトレンチの方、黄色のトレンチの方も、これは高さが違うのですか。

A：（東電）B と C ですか。

Q：D と C。A、B、C、D。D と。



A：（東電）D と C の間の緑色と黄色のところの高さはこういった形で水平方向では並んでいるように見えますけれども、ダクトの方は深い方を走っておりまして、電源ケーブルの電源トレンチの方はあの上の方を走っている状況になります。

○司会

よろしいですか。では、隣の方、続いてその隣の方。

○読売新聞 今津

Q：すみません、読売新聞の今津です。今の御説明の関連でお伺いしたいのですが、これは 2 号機のとくと非常によく似ているように見えるのですが、念のために確認をさせてください。黄色と緑がつながっている、はっきりとつながっている箇所はありますか。あるいはたまたま破損があつて流れ込んでいるということなのではないでしょうかというのが、まず 1 点。前回のようピットから、割れ目があつてそこから流れ込んでいるとか、あるいはその下であるとか、そこまではまだ分からなくて、海へ流れ込んでいるところは目視されていないという理解でよいのでしょうか。これが 2 点目です。3 点目は、このシルトフェンスの内外のモニタリングをされていらっしゃると思いますが、最近、これに関連して特に大きな上下があつたか、なかったか。そうすると、この流れ込んだのはいつから始まっていると、今、お考えなのか。その音を聞かれたということですが、前日、あるいは最近までなかったのかといったことをもう少し詳しく目に教えていただけますでしょうか。

A：（東電）明らかにこの緑の海水配管ダクトと黄色の取水電源トレンチがつながっている箇所は、3 枚目の絵でいいますと、下側の絵ですね、3 枚目の絵のポンプ室と書いているところの上の方に四角で罰点を書いているところがございす。ここは緑色の示す海水配管ダクトと黄色で示す取水電源トレンチの行き来ができるといひますか、つながっているところの貫通口があるところとございす。したがひまして、ここが貫通口として、流入箇所としては怪しいとは思ひておりますけれども、御質問の中にあつたように、どちらかの方を接近しているところと地震、あるいは津波で損傷があつて、そこからしみ出ているといひことは経路としては考えられると思ひていひます。流入箇所とございすけれども、本日、このピットの「流入箇所」で書かせていただひている赤い丸をつけているピットとございすけれども、上からのぞいて得た目視の状況と電線管から流れ出ているのが目視で確認できており

ますので、2号機のピットのときのように水が溜まっている状態で高線量のものがあったというわけではございませんで、今回はピットの中をのぞきますと底の側面についている電線管の開口部から水が水道のように出ているという状況でございます。2枚目の絵で描いてございますように、3号機の取水口もシルトフェンスで囲んでございますが、こういった処置を講じております。現在のこの1から4号機側の防波堤の中の測定状況につきましては、本日、お配りさせていただいている資料の中で「福島第一原子力発電所 2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について」ということで、「続報 37」という資料がお手元の方にあるかと思っておりますので、まず、そちらの方を御覧ください。よろしいでしょうか。「2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について続報 37」と書いてある資料でございます。こちらで防波堤の中のサンプリング、核種分析の状況でございますけれども、まず、今回、問題になりますのは3枚目の表面、これが2号機のバースクリーンの海水放射能濃度のシルトフェンスの外側ということで、こちらは2号機の取水口の外側、シルトフェンスの外側になりますから、ある意味、3号機側とより近いというところでございますが、一時的に上昇しているところもございますけれども、比較的、こういった形で徐々に減衰しているという状況でございます。また、3枚目の裏面で取水口の南側、その次のページに北側の海水の放射能濃度でございますけれども、上がり下がりがございますけれども、比較的、安定して推移しているとは見ております。今回、3号機のタービン建屋の取水口ですけれども、シルトフェンスがまず前面にございますので、万一、取水口側に漏れていたとしても海への拡散はまず一時的にこの取水口の前面にありますシルトフェンスの中で抑制されるのではないかと考えています。現在、この海水をサンプリングしておりますので、その辺のデータがまとまれば漏えいの有無等についてある程度、評価ができるのではないかと考えております。

Q：1mSvは速報で今、おっしゃっていただいた。

A：（東電）これはピットの中の水をサンプリングいたしまして、表面の線量を測ったということでございます。1.5mSv/hということでございました。

Q：これは2号機のときの。

A：（東電）2号機のときは、あのピットの中に線量計を突っ込んで測ったときは1,000mSv/hを上回る少し強い放射能を検知いたしましたけれども、今回は

1.5mSv/h ということでございます。この辺の数値の意味等につきましては、分析に少し時間をいただきたいと思います。

Q：1.5に相当する水は3号機の建屋、タービン建屋辺りにありましたが。

A：（東電）3号機のタービン建屋の溜まり水は表面線量で750mSv/h程度でございますので、これに比べると相当高い量になっております。ただ、時間的な問題もございますので、この点に関しましては引き続き監視する必要があると思っております。

Q：すみません、それと管路ですけれども、さっき、金属のパイプとおっしゃった、これは2号機のときのあの蓮根のようなあれとはまた別物ですか。

A：（東電）同じようなものです。

Q：同じようなもの。

A：（東電）コンクリートの中に電線管という金属のパイプのようなものが埋めてありまして、蓮根のような形になっておりますけれども、その中に電線のケーブルを通してという状態のものでございます。

Q：その一個一個の蓮根の穴が10cmという意味ですね。

A：（東電）そうです。この辺につきましては、今、写真等を御用意させていただこうと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思います。

Q：分かりました。念のため、そうしますとその蓮根の四角は10cmではなくて、もうちょっと大きなものが。

A：（東電）蓮根の集合体といいますか、その電線管そのものは多数あります。

Q：多数ありますか。では、そのうちの1本だけから。

A：（東電）1本からじゃーっと水が出ているという状況でございます。

Q：その1本からということですね。

A：（東電）はい。

Q：理解しました。

○読売新聞 佐藤

Q：細かいことで2点、確認をお願いします。1つは、この管路の深さはこのピットの2.3mの深さのどの辺に位置するのでしょうか。管路が出てきている深さは。というのは、要は今日の最新の状況で3号機のタービン建屋及びトレンチ立坑の水位が小名浜ポイント、プラス3,220mmという数字が出ているので、その数字と比べて高低差で矛盾しないような結果なのかという点を確認させてください。もう1つは、2号機のピットに水が出たときにいろいろな点検をして、ほかに流出、あるいは流入等がないという理解、説明があって、当然、ピットで同じようなケースがないという理解をしていたのですが、この今日、問題になっているピットは、その最後に点検して問題がないという確認をしていたのは、一体、いつのことかというのが分かれば教えてください。

A：（東電）まず、ピットの中身を上面から見て電線管がどれくらいの位置にあるかというのはちょっと写真を確認させてください。比較的、簡単に分かると思います。目視点検の結果等も踏まえて確認させていただきたいと思います。このピットにつきましては、今回、2号機のところで漏えいがあった際に外部への放出がないかということで岸壁、取水口付近の点検はいたしましたけれども、このピット自身は津波によります瓦れきが大量に載っていた関係で開けて見るということとはできておりませんでした。今回、立坑Cのところの点検と、あと並行して瓦れきの撤去等を行っていた関係で速やかに確認ができたという状況でございます。

○司会

ほかに。では、後ろの男性の方。

○朝日新聞 坪谷

Q：朝日新聞の坪谷と申します。確認ですが、今、作業上で確認したのはこのピットの中に水が出てきているということだけが確認されているという理解でいいのでしょうか。

A：（東電）水が電線管から流出しているということが1点。その水をサンプリングして表面線量を測ったら1.5mSv/hだったということが2点目。この周辺の外観を点検したところ、岸壁、それからスクリーンの前面等で目立った流出がないというのは確認いたしました。ただ、今回、スクリーンの奥の方をよく聞いてみると、見てみると、泡のようなものがあるということが分かりましたので、そこに落ちているのではないかと疑っているという段階でございます。

Q：もう1つ、ピットの水の量が増えないということも、特に。

A：（東電）そうです。流出している割には、流出量がある割にはピットの水位が上がってこないの、どこかに水が逃げているのではないかと考えています。

Q：可能性として考えられるのは海に流れているかもしれないと。

A：（東電）場所的に海が近いものですから、海に流出する可能性があるということで至急調べているという段階でございます。

Q：この水はそもそもどこから流れてきたもので、どう流れてきたと推定されているのでしょうか。

A：（東電）現時点では、この2枚目の平面図でございますけれども、赤い点線で書かせていただいておりますけれども、水の出どころといたしましては、タービン建屋からこの緑色の海水配管ダクトを伝わって、ここに水があるというのは分かっておりますので、こういったところと、あと先ほど記者さんの御質問にありましたけれども、電源関係のトレンチの開口部、あるいは接近しているところから水が流入してきたのではないかと疑っているところでございます。

Q：タービン建屋からダクトの配管を通して、それでトレンチとつながっている部分のコンクリートの壁面から、何かから漏れて、それがピットの方に流れ込んだと、そういう理解ですね。

A：（東電）ピットの電線管を通じてここに流水路といいますか、目撃できている状況までできたと考えています。

Q：確認です。1.5mSv とはその水に浸けた値ではなくて、近くを。

A：（東電）水をすくいまして、バックグラウンドが高いものですから、バックグラウンドの低いところに持って行って線量計を当てたところ、1.5mSv でした。

Q：水に突っ込んだわけではなくて。

A：（東電）はい、違います。

Q：周りをということですね。

A：（東電）そうです。

Q：750mSv/h というのは、これは水の中、タービン建屋の水に突っ込んだときの値を。

A：（東電）突っ込むわけではなくて、水面上にサーベイメータを当てた際に750mSv/h を検出したということでございます。

Q：なるほど、分かりました。

○司会

ほかに、では、その後ろの男性の方。

○TBS ドウトレイ

Q：TBS、ドウトレイです。関連で細かい点をもう1度、お願いしたいのですが、1.5は今回のに関して水をすくって、そのバックグラウンドの低いところに持って行って測った分ということですね。

A：（東電）そのとおりです。

Q：ここで計測される線量はそのすくった水の量に比例しますか。

A：（東電）大まかには比例すると思いますけれども、表面の線量でございます

し、多ければ遮蔽の効果も聞きますので、表面の線量としては 1.5mSv/h 程度であったということでございます。もう少し濃度が濃ければ、当然、2 号機のように当てただけで 1,000mSv を超えるということはあろうかと思えます。

Q：といいますのは、今回、そのタービン建屋の方からダクトを通じてトレンチに流入して入ったであろうという経路とともに、3 号機のタービン建屋では表面線量 750 でありながら、こちらが 1.5 ということでちょっとどのように理解をすればいいのかというところがあるので。

A：（東電）その辺はまだ最初に出てきている水が元々あった海水、津波でこの辺は水が来ておりますので、元々あった水がタービン建屋側から押されて出ているという可能性もありますので、ここは少し継続的にパラメータといいますか、放射能濃度を監視していく必要があろうかと思っています。

Q：ただ、流水経路としては先ほどおっしゃっていたものであろうと。

A：（東電）そうですね。流水、流入経路といたしましてはこの 2 枚目の平面図であるような、右側か左側かははっきりしませんけれども、タービン建屋側からの水ではないかと考えています。

Q：あと、一応、確認ですけれども、この箇所は通常は水がないところということですね。

A：（東電）そうです。

Q：この表面線量 1.5mSv ですと、これはその海水側の濃度分析で測れるような、実際、その流入があるかどうかというのは分かるレベルですか。

A：（東電）放射能の分析をすればある程度のことは分かろうかと思えます。水の遮へいを除いて純粋に放射性物質の核種を測っていきますので、どれくらいの濃度かは分かると思えます。それが現在測定しているサブドレインといった地下水のレベルなのか、あるいはもう少し濃いものなのかというのは判明すると思えます。

○司会

ほかに、後ろの席の方。

○NPJ 日隅

Q : NPJ の日隅です。水位については大体変わらないということですが、  
大体、どれぐらいかというのは分かるのでしょうか。

A : (東電) 現時点では現場にいた作業員の目視でございますので、スピード等  
は分かりません。

Q : いや、水位です。水位の高さ。

A : (東電) 高さ。高さは深さが 2.3m というところは図面上判明しております  
けれども、まだどれぐらいのところかというところまでの報告は来ておりま  
せん。

Q : これは現在、動画で監視するようなシステムはもう現地に備えたのでしょ  
うか。

A : (東電) いえ、まだでございます。

Q : あと、先ほど瓦れきの撤去をされたからここが分かるようになったと言いま  
しましたが、その分かるようになったのはいつ頃でしょうか。何日前でし  
ょうか。

A : (東電) ちょっと確認させてください。

Q : はい、あとトレーサーも突っ込んだのでしょうか。

A : (東電) いえ、まだです。

Q : トレーサーは現地にあるのでしょうか。

A : (東電) それは多分ある、前回使ったやつがあると思いますけれども、使っ  
ているという報告はまだ受けておりません。

Q : 前回使ったのは代用品だと思うのです。いわゆる本来のトレーサーという  
のは例えば紫外線ライトを当てたら夜でもその存在が確認できるような、き



ちんとしたトレーサーがあると思うのですが、前回のそういう問題があった後、トレーサーを現地にまだ、そういう本格的なトレーサーは備えていないのですか。

A：（東電）今、こういったものを準備しているかにつきましては確認させていただきたいと思います。

○司会

ほかに、では、そちらの男性の方。では、次、そちらにしましょう。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信、竹岡と申します。何点か確認をお願いします。2号機の取水口は鉄板を7枚入れていたと思うのですが、3号機の取水口はなかったでしょうか。

A：（東電）3号機は鉄板はまだ入れておりませんで、シルトフェンスで覆っております。

Q：なるほど。そうすると先ほど海への流出の可能性というのは、そのシルトフェンスの内側だし、シルトフェンスも完璧ではないから外洋にも流出の可能性があるということでしょうか。

A：（東電）はい。最悪のケースといたしましては、この箇所はスクリーンのすぐ左側でございますので、そこから漏れたといたしますとシルトフェンスの内側ではございますけれども、シルトフェンスも底の部分が海底にぴったりくっ付いているというわけではございませんので、最悪のケースを考えますとここからそのシルトフェンスの外側に出ていく。その外側には防波堤の北側と南側にもシルトフェンスは設置しておりますけれども、そこも通り抜けて出ていくという可能性もありますので、そういったことを考えますと最悪のケースとしては外洋に通じるというところでございます。

Q：分かりました。あと、すみません、繰り返しになってしまうのですが、確認させてください。ピット内で流入が確認されて、その流入元は電線管でよろしかったでしょうか。

A：（東電）はい。電線管です。

Q：その電線管はこの図面の黄色い取水電源トレンチとはまた別のものになる  
のでしたっけ。

A：（東電）取水電源トレンチのところに、トレンチのところは基本的には通路  
の状態になっておりまして、海面、海のところに行くところに従って電線管  
をもうコンクリートで固めたようなところになります。それが先般、2号機の  
ところで御紹介させていただいたように、ピットというところでいわゆる電  
線ケーブルが立ち上がってくるので、そこで開口部を用意してあるという構  
造になっています。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（東電）皆さん、先ほどの御質問ですけれども、この電線管の漏れている箇  
所は地表面から約 800mm 下ということでございまして、現在、目視で 800mm、  
約 80 cm 程度でございまして、現在、その差異を確認中でございます。現在の  
タービン建屋の水位がお手元の資料で申しますと、この「福島第一原子力発  
電所の状況」という一枚物で 3,220mm ということでございますので、設置し  
ている場所が 4m、4,000mm でございますので、高さ的には大体合っている  
という状況でございます。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野です。今の 3,220 というのがこの断面図で一体どこになる  
のか、どこの水位が 3,220 になるのですか。

A：（東電）タービン建屋の OP でいいますと、3,220mm というところでござい  
まして、タービン建屋側の絵でいいますと、OP で 2,000mm のところにダクトの  
1 番下、OP の 6,000 というところにダクトの 1 番上がありますので、この間  
に 3,220mm というところが来ています。

Q：この右側の方の立坑のところということですか。

A：（東電）はい。ここにタービン建屋から水があるとすると、緑色のダクト内  
もこの高さまでは水があるだろうと考えています。

Q：すみません、繰り返しになりますが、そうすると水がそのダクト内から漏

れているとすれば、ダクトとトレンチの使い分けが私もいまいち、さっきからずっとよく分からないのですが、要はこのダクトの水がこの×点のところで漏れていると言っていいのか、トレンチの水が×点のところでそのまま流れていると言っていいのか。

A：（東電）トレンチの方はタービン建屋から上の方に行きますので、ここをさかのぼっていくことはないと思っております。

Q：ことはないと。では、ダクト。

A：（東電）したがいまして、ダクトの緑色の色をつけたところの下側を通過してポンプ室の上のところにカいてある貫通部のところが 1 番怪しいと思っております。

Q：では、このダクトを伝わって、この×点のところを通過して流出しているのではないかということですね。

A：（東電）はい、そうです。

Q：すみません、泡があったというのはどこのことを言っているのですか。2 つ、ピットがあって、その水を採取したところにあるということですか。

A：（東電）水を採取したのはピットの中の水でございまして、泡が見えているのはスクリーンの奥の方をのぞき窓から見ると泡のようなものが見えたということでございます。ポンプ室も少しスクリーン側ですから、手前の方になる、海側の方になります。

Q：すみません。本当に初歩の初歩で恐縮ですが、前回のレクのとき、私、いなかったもので、そのスクリーンというのは何でできているのですか。

A：（東電）大きな金網のようなものでございまして、海水を取水する際に流木ですとかごみをポンプで吸い込まないように、金網のようなものが前面にございます。その奥にもう 1 つはより細かいごみを取るためのいわゆるかき出し装置をスクリーン、除塵装置、日本語で言いますと除塵装置のことです。

Q：では、当然、ピットは空白になっていますよね。ピットの空白の外側のこれは何になるのですか。もう図が分かりにくくて、何とも言いがたいのですが、要はスクリーンというのは水ではないのですよね。

A：（東電）スクリーンは装置でございます、ここは金属製の金網のようなものがございます。

Q：つまり、コンクリートの箱がピットだとすると、その下にずっと金網がいつぱいあるということですか。

A：（東電）違います。ここからこのポンプ室とスクリーンのところまでは海面があります。この白い部分はいわゆる陸地、地面があるところです。

Q：はい。

A：（東電）このスクリーンというのはこの水をポンプ室で海水を吸い上げる際にごみを一緒に吸わないように、金網のようなもので流木とか海草、藻などが入ってこないようにするということです。

Q：よくテレビ映像で出ていた柵のようなものということですか。

A：（東電）そうです。その横に、こちらの方は地面がございまして、このスクリーンとかポンプ室に電源を供給する取水電源室がございまして。そこに電源を供給するための電源ケーブルがこの黄色いラインを伝わって入ってきている。

Q：それは分かるのですが、ピットは2つあって、その外側のピットから漏れるルート、では、スクリーンは特に防水機能はないわけですね。

A：（東電）はい、ございません。

Q：ないわけですね。

A：（東電）はい。

Q：では、単純にピットが、この2つのピットはつながっているわけですよね。

A : (東電) 電線管を通じてつながっています。

Q : つながっていますよね。取水はこの手前の陸側のピットからしましたと。

A : (東電) 取水というか、今回、漏れている水のサンプリング、分析をするために水を取ったのはピットの中の水とそこの外側の海水をサンプリングしています。

Q : では、この奥側ではなく、海側のピットの方の水はどうしているのですか。

A : (東電) 海側の方のはまだ漏出が確認されていないので、まだ手をつけていない状況になります。

Q : 海水、海に漏れているかどうかというのは、この目視で分かるのではないのですか。

A : (東電) ですから、この岸壁から目視で見えるところは見ていますけれども、そこでの漏出は目視上はありませんでした。このスクリーンの奥の方を小窓でのぞくと泡のようなものが見えたので、更に奥の方で漏れているのではないかということで、今、調べている段階でございます。

Q : すみません。本当に理解が悪くて申し訳ないのですが、このスクリーンという文字があるところの辺りで泡が上がっているということですか。

A : (東電) もっと奥になります。

Q : 奥というのはどちらの奥でしょうか。

A : (東電) ここで言いますとポンプ室側です。

Q : すみません。この文字でいうとスクリーンの「リ」とか、その辺ですか。

A : (東電) それはちょっとまだ分かりませんが。

Q : 正直、これでは全然分からないと思います。私、ばかかもそれませんが、

正直、これでは本当に全然分かりませんよ。

A：（東電）漏えいしている箇所があるとする、流入箇所の陸地に近いところだと思います。

Q：説明は全て丁寧なのかもしれませんが、余りに速過ぎて分からないのと、図が余りに何か丁寧さに欠けるというか、理解してもらおうという意識がないのではないかというぐらいの図なので、これはもうちょっと分かりやすくしてください。

A：（東電）はい。できるだけ、そういたします。

Q：これは図さえ分かりやすかったら、質問は逆にほとんどないかもしれませんよ。

A：（東電）申し訳ございませんでした。

#### ○司会

この後も全体の説明を終わった後、まとめて質疑の中でも受けさせていただきますが、この段階でどうしても、今、聞いておきたいという質問がございましたら、手を挙げていただけますか。はい、では後ろの方。お1人でよろしいですか。では、お2人。

#### ○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅です。この3号機の状況は、2号機の状況とほぼ同じと考えていいのですか。つまり、写真の状況、現場の状況は2号機の状況と3号機の状況は同じと考えていいのでしょうか。

A：（東電）まだ流出の状況がはっきり分かりませんが、状況としては似ていると思っています。

Q：外形的には同じなわけですね。

A：（東電）はい。

Q：だとすれば、2号機のときにいろいろ用意された写真とか図とか、それをも

う 1 回、この休みの間というか、この期間に用意していただいて配っていたければ、多分、今さっき質問されたような方の疑問は解消されると思うのですが。

A：（東電）はい。できるだけ準備したいと思います。

○司会  
お隣の方。

○フリー 木野

Q：フリーの木野です。2 点。先ほどシルトフェンスが底まで届いていないという説明がありましたが、それは正確な説明だったのでしょうかというのと。スクリーンの方の泡ですが、これは今まできちんとそのスクリーンの部分を目視で水が出ているか、出ていないかという意識を含めて確認されたことはあったのでしょうか。2 点、お願いします。

A：（東電）シルトフェンスにつきましては上から垂らす形で水中に沈めておりますので、海底にぴったりくっ付いている状況ではないということを申し上げます。

Q：すみません、シルトフェンスは通常、海底でコンクリートか何かで固定する場合と、あるいはきちんと海底まで届いた状態で使うのが拡散を防止する上で通常の使い方だと思うのですが、どうして下まで届いていないのでしょうか。

A：（東電）届いていないというか、届いているのですが、底が完全にぴったりくっ付いている状況ではないということを申し上げます。

Q：ぴったりくっ付いている状況ではないというのは。

A：（東電）ぴったり留めて水がもう完全に行き来できないような状況までしているわけではなくて、シルトフェンスを重力で落としていると。

Q：要するに余裕があって、下で少し遊んでいる状態のような感じですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：分かりました。あとスクリーンの方は要するに今まで水が出ているか、出していないかという質問が何度もあったと思うのですが、そういう意味ではそういった部分を含めて確認はされていたのかどうか。

A：（東電）実際、2号機の際に確認しておりましたけれども、今回、その後、こういった確認をしていたのかにつきましてはちょっと確認をさせていただきます。

Q：モニターはこれから付ける予定のようなものはないのでしょうか。1、2、3、4、全部ですが、要するにそういった状態で常に監視している状況は必要だと思うのですが、それは考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）まだ現時点では考えておりませんが、検討したいと思います。

#### ○読売新聞 大山

Q：読売新聞の大山と申します。このピットの止水作業についてですが、既に着手されているのでしょうか。もし着手されていないとしたら、2号機と同じように水ガラスでの作業で停止できるのかということ、これは2号機とほぼ同じ構造になっているかと思うのですが、これまで水ガラス注入などによる対策をしてこなかったのはなぜでしょうか。それとあと確認ですけれども、海側のピットでは水が溜まっていないということによろしいでしょうか。

A：（東電）まず、止水工事に関しましてはまだ始まっておりません。これからこういった電線管の上流側からやるのか、ピット自身を埋めていくのかというところについては検討中でございます。水ガラスによる地盤改良でございますけれども、2号機周辺に関しましては、前回、管路等が疑われましたけれども、最終的にはトレンチの周辺の地面の方を流出していたという経路でございましたので、2号機の周辺に関しましては水ガラスで全面的に固めたということでございますけれども、3号機の周辺に関しましてはやっていないという状況でございます。もう1つございます海側のピットの方でございますけれども、こちらは津波によりまして水が溜まっている状況は確認されておりまして、水が入ってきているというような流出はございませんでした。

Q：すみません、海側のピットには特に流れのようなものはないということですか。



A：（東電）はい、ないということでございます。

○司会

どうしても今の方がよろしいですか。

○NHK 横川

Q：NHK です。1 点だけ。今日、その流水音が聞こえたということですが、その直前にこの辺りを調べたのはいつになりますか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

○司会

それでは、以降、本日の次第に従いまして説明をさせていただきまして、その後、また改めて質疑を受けさせていただきたいと思います。1 つ目の説明になります。環境モニタリング強化につきまして文部科学省から説明をします。今、追加資料がございますので配付をさせていただきます。少しお時間をいただきますでしょうか。

#### ＜環境モニタリング強化について＞

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。今、お配りしております資料は学校の関係の資料でございます。最初にまず「環境モニタリング」の方を御説明させていただいて、その後に今お配りしている資料についての御説明をさせていただこうと思っておりますので、もしよろしければ、「環境モニタリング強化計画を受けたモニタリングの強化について」の説明を始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、説明を始めさせていただきます。これは昨日、細野補佐官からも御紹介がありましたが、「環境モニタリング強化計画」、これは 4 月 22 日に原子力災害対策本部で決定したもので、確かこの会見の第 1 回のときに原子力安全委員会からも御紹介をいただいていたと思います。それを受けまして、今回、「環境モニタリングの強化」ということで、以下のような点を強化していこうということでまとめたものがございます。まず、1 点目は「陸域モニタリング」でございます。計画的避難区域が決まりましたので、この関係の箇所数を増やしていく。具体的には、従来は連続観測点 15 箇所だったものを、今回、71 箇所に増加させると。ただ、原則週 1 回の空間

線量率の測定という形に、頻度については前よりも少し下げていくということで調整していこうと考えております。2つ目は計画的避難区域外ですが、比較的、線量の高い区域や 20km から 30km 圏内にかかるところ、ここにつきましても従来の 32 箇所から 54 箇所に増やし、ただし、原則週 1 回という形にしていこうと。この辺りにつきましては、また測定の結果とか周辺の状況を踏まえて、適宜、観測点の追加なども検討していこうと思っております。この具体的な場所につきましては、お手元の資料の後ろに「参考」という形で具体的な場所、発電所からの方位、距離もつけさせていただいております。一方、20km 圏内でございます。ここにつきましては、従来は余り連続的な測定は考えていなかった、行っていなかったのですが、50 箇所ぐらいの連続観測点も設けて、今後は週 1 回、測っていこうということでございます。それから、これは新しい点で、補正予算で措置して、これから設置していこうというのですが、可搬型のモニタリングポストというもので、これはリアルタイムにデータを得られるものでございますが、これを 20 台ぐらい設置していこうということでございます。一方、測定値が低い場所については、今後、近接する測定点との集約化を図っていこうと考えております。あと、先日来、ここでも御議論をいただいたストロンチウムの測定でございますが、これについてはまず地上におきましては各方位にバランスよく採取した土壌を 10 箇所程度、今後、分析を進めて、いわゆる分布傾向を把握していこうという予定にしております。航空機モニタリングでございますが、これについては、先日、エネルギー省と共同でやりました結果については公表させていただいたところでございますが、引き続き、今後も新しいデータを得ていこうということで、ここについては関係機関との調整をしながらまた進めていこうと考えております。続きまして、海域の方でございしますが、これにつきましては、従来、少し詳しく測定点も発表させていただきましたが、ストロンチウムにつきましては海水と海底土、この中から 5 箇所程度をまず分析して、これもやはり分布傾向の把握に役立てたいと思っております。あと、これらの結果を表します放射線量等分布マップでございます。これについてはこの強化計画の後、1 度、作ったものを発表させていただきましたが、そのときには 1 ヶ月に 2 回ぐらい、その新しいデータで更新をしていこうと申し上げました。これについては、この上に挙げたような観測点の新しいデータを踏まえて、そのようなスケジュールでまた新しいものを作っていきますとともに、積算線量については来年の事故後 1 年間までの推定マップだけをお示ししておりましたが、いわゆる現在までの積算線量のマップも新たに作成していこうということで、次回はこういったものもお示ししたいということで準備を進めております。4-2 は土壌の濃度マップの関係でございます。これについては、航空機モニタリングでセシウムについてのものが 1 度、これも土壌分布マップ

の一種、1つと言えらると思ひますが、それができたわけでございます、地上側でのデータをより詳細にとつたものにつきましては、農林水産省や日本原子力研究開発機構、更に大学の協力も得てまた作つていきたいと思ひておひまして、その最初のものは今年の8月始めを目途としてまとめたいと。これについては、ある時期に集中して多くの測定点をとつた形で作つてまいりたいと思ひます。また、一方、最終的に放出が終了した後には最終版の分布図にならうかと思ひておひします。取りあへず、このような形でモニタリングの強化を進めていこうと思ひておひしますが、引き続き原子力安全委員会の意見なども踏まえて、また必要な場合にはこれをリバイスしてやつていきたいと思ひているところでございます。これがモニタリングの強化でございます。あと、今、遅れてお配りさせていただいた資料でございます、先般、5月8日に福島大学付属の幼稚園と中学校で、土壌の上下置換工法などの調査をする予定でと御紹介させていただいたと思ひますけれども、その結果が原子力研究開発機構の方でまとまりまして、本日の原子力安全委員会に報告したものを、今、報告しておひします。9ページほどの資料でございます、ポイントになるところを簡単に御紹介していきたいと思ひておひします。中学校と幼稚園の3箇所で調査したものでございます。写真で見ていただきますと3/9に、中学校と幼稚園が隣接している場所にございます。まずは、校庭なり園庭の全体像についての線量率の分布を、地表と、50cmと、1mで測りました。割と中央部に集中するやうな形で一律な分布になっているのではないかと、ここからは見てとれるのではないかと、ということでございます。あと、4/9に表2がございます。それぞれ3箇所で、地表、更に上から掘つていったときに、どのぐらゐの深さのところがどのぐらゐの線量率か、ということのデータが得られておひします。見ていただきますと、大体5cmも掘りますと大きく線量率が下がつて、例えば1番左側の幼稚園の園庭で言へば、地表が $2.3\mu\text{Sv/h}$ だったのが5cm下のところはもう $0.3\mu\text{Sv/h}$ 、その下10cmのところは $0.22\mu\text{Sv/h}$ 、30cmのところは $0.1\mu\text{Sv/h}$ 、50cmのところは $0.10\mu\text{Sv/h}$ ということでございました。あと、中学校や砂場もそれぞれの深さはこのやうなことで、当たり前ですが、下に行けばこのやうに線量率は下がっているということでございます。こういった形で、まず掘つた場合はこういうデータが得られたわけですが、更に取つた土を埋め戻す形でやつた場合にどうなつたかということで、データとしては5/9に表を載せておひします。中学校の校庭の方は、実は20cmより下に少し砂れきというか、土ではない層があつたので大体20cmまでということでございましたが、元々は表面が $2.0\mu\text{Sv/h}$ だったところで取つた土を入れ替へて、1番上にあつたものは1番下に入れるやうな形でやつていったところ、入れ替へたときには $0.8\mu\text{Sv/h}$ に下がつたということでございます。幼稚園の園庭の方は穴を2つ掘つた形にいたしまし

て、きめ細かく A の穴と B の穴を掘って、B の穴の 1 番上のものを A の穴の 1 番下に入れるという形で、順次移していったということでございます。A の穴の 1 番上は  $2.3 \mu\text{Sv/h}$ 、B の方は  $2.1 \mu\text{Sv/h}$  という表面の値だったわけですが、それを入れ替えていった後は、A 校の下から覆土時というところを見ていただくと、1 番上でも  $0.20 \mu\text{Sv/h}$  に下がったという結果が得られたものでございます。6/9 から、少し対策案とかまとめのような表現がでございます。6/9 の 3 ポツの (1) が下の方にありますが、大体最大で 5cm 程度の表土層の剥離を行えば大幅に低減することが分かったので、対策としては 5cm 程度の表土層を剥離することを検討することが考えられるという評価がでございます。あと、7/9 に 2 つの方法が書かれております。①は、取ったものを割とまとめて、ある箇所で地中に集中的に置く方法。穴を掘って、その場所に集中的に埋めるというやり方と、②の方は上下置換法ということで、同じ面積のところでは上と下の土を入れ替えるような方法という両方についての検討をいたしました。結果的には、それぞれについて放射線の低減効果があるという評価になったものでございます。あと、8/9～9/9 にまとめと留意点ということでございます。5 ポツの「(1) 最初の留意点等」でございますが、得られたデータは基本的に学校の中の分布が一様であったということから、まず今回は貴重なデータが得られたという評価がでございます。(2) では、集中的に置く方法も上下を入れ替える方法も、ある意味では両方とも有効な手段であるという評価が得られたということ。(3) では、そういったものの組み合わせというものもいろいろ考え得るのではないかとということで、9/9 ページの上ですが、各学校の実情に応じて適切に判断することが期待されるという評価もでございます。一方、表層土と下の土の種類が違ってしまいう場合、土とか、粘土とか、砂れき層とかが混ざっている場合は、その辺についての留意をしなければいけないという点を書いてございます。(5) では、校庭や園庭の周辺の樹木とか草木が生えているところはどうも線量率が高くなる可能性があるということで、また、この辺については上を取ることはできない部分もあるので、それぞれの箇所に応じた対処法も検討すべきであるということでございました。一応このようなことがまとまりましたので、今日、原子力安全委員会に御報告をしたところでございます。取りあえず、私からは以上でございます。

#### ○司会

続きまして、東京電力からサイト内におきます環境モニタリングの結果について説明をします。

#### ○＜環境モニタリングについて＞

東京電力でございます。お手元の資料で2種類を御紹介させていただきます。1つ目は「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが「第四十七報」になっているものでございます。こちらは、発電所の敷地の境界でございます西門と、第二原子力発電所のモニタリングポストの1で測定したダストの結果でございますが、測定結果につきましては1枚目の裏面の方を御覧ください。空気中の濃度限度に対します割合といたしましては、0.01程度に減少しつつあります。経時変化につきましては、3枚目、4枚目の方を御覧ください。海水の状況でございますが、タイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで「第四十九報」になります。こちらは、福島第一原子力発電所の沿岸部、沖合に関しまして、放射性物質の分析を行っているものでございます。値につきましては、2ページ目以降に核種測定点での測定結果を載せさせていただいておりますけれども、近くでございます第一原子力発電所の5、6号機側の北側、南側の放水口付近が最も高い値を示しております。そのほか、沖合部につきましては御覧の資料を見ていただければと思っております。経時変化につきましては、4ページ目以降のグラフを御確認ください。私からは以上になります。

#### ○司会

続きまして、文部科学省からの説明です。

#### ○文部科学省

引き続き文部科学省でございます。環境モニタリングの結果についてということで、2つの資料を別冊と本体ということでお配りさせていただいております。今回については、毎回、御報告させていただいているものと基本的に同じ項目で、全国的な空間線量の状況、定時降下物や上水の状況、更に発電所周辺の空間線量率の測定やダストサンプリング、環境試料や土壌モニタリングの結果ということでございますが、特段大きな変化はないと思っております。これについてはいつもと同じでございますけれども、原子力安全委員会で評価をいただいているものでございます。ありがとうございました。

#### ○司会

続いて、原子力安全委員会からのコメントとなります。

#### ○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私どもの方からは、5月11日

付の原子力安全委員会の「環境モニタリング結果の評価について」という資料を用いて説明させていただきます。1の空間線量率につきましては、特に大きな変化はございません。2の空気中の放射性物質濃度でございますが、これにつきましては参考でお配りしております1ページ目がA4横長で福島県の地図になっている資料ですけれども、これの6ページを開けていただきますと、こういった表になってございます。2-1というポイントにおきまして、ヨウ素、セシウムなどが検出されております。昨日、一昨日とこれに対応する結果は全てのポイントで不検出でありましたけれども、日によってちょっと検出されたり不検出だったりすると。空気中の放射性物質濃度が、そういうレベルに落ちてきている状況であるということでございます。環境試料の関係でございますが、海水につきましては昨日も申し上げましたような事情、海域のモニタリングの広域化に向けて採水装置の積替えなどを行っている関係で、新たなサンプルがない状況でございます。またそういった結果が出てまいりましたら、御説明を申し上げたいと思います。資料の裏面にまいりまして、5の全国の都道府県の環境放射能水準調査でありますけれども、これにつきましても全体的に大きな変化がないという状況でございます。私からは以上でございます。

#### ○司会

続きまして、各プラントの状況につきまして東京電力から説明をします。

#### <プラント状況について>

##### ○東京電力

東京電力でございます。お手元の資料を4種類、御説明させていただきます。まず1つ目が「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4の縦の1枚ものを御覧ください。タービン建屋のたまり水の処理状況につきましては、本日もプロセス主建屋への2号機のたまり水の移送は中断しております。こちらに関しましては、3号機のタービン建屋の移送ラインの敷設、注入ラインの変更といった工事の関係で、現在は止まっております。再開は明日12日の予定でございます。6号機のタービン建屋の地下のたまり水に関しましては、本日10時頃から移送を行っております。あと、トレンチの立坑、タービン建屋の水位に関しましては、この表のとおりでございます。本日から、3号機のトレンチの立坑の閉塞作業を開始しております。放射性物質のモニタリング関係につきましては、先ほど海の状況についてお示ししたとおりでございます。裏面に行ってくださいまして、使用済燃料プールの注水・放水でございますけれども、本日は4号機に対しまして、コンクリートポンプ車による注水を行う予定でございます。

先日引き続きまして、ヒドラジンを注水する予定でございます。压力容器への淡水の注入でございますけれども、1号機、2号機、3号機とも継続して注水の状況でございます。4号機、共用プール、5号機、6号機に関しましては、特に変化はございません。1号機の格納容器内の窒素の封入でございますけれども、本日は外部電源の強化工事のために一時停電がございますので、窒素封入に関しましては中断しております。8時50分頃から中断しておりまして、電源が復旧し次第、再開する予定でございます。ドライウェルの圧力といたしましては、11時断面で117.8KPa、窒素の総封入量といたしましては22,600m<sup>3</sup>でございます。1号機の原子炉建屋内では本日、原子炉水位計、格納容器の圧力計の校正を実施中でございます。現在、校正後のデータを評価している段階でございますので、校正結果につきましては明日の午前中の会見で御紹介したいと思っております。そのほかでございますけれども、屋外の瓦れきの撤去、飛散防止剤の散布は継続中でございます。お手元の資料でございますが、プラント関連パラメータのA4の1枚もの、モニタリングポストの測定結果の状況でございます。1号機の原子炉建屋は先日から通気状態になっておりますけれども、モニタリングポスト、あるいはモニタリングカーによります測定の結果では、現時点でも環境への影響はないと判断できていると考えております。再度の御紹介になりますけれども、もう1つは「福島第一原子力発電所2号機の取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について」ということで「続報37」という資料でございます。こちらは4月2日から、2号機の取水口付近から高濃度の汚染水が流出した事例に鑑みまして、測定を続けているものでございます。変化の様子につきましては、お手元のグラフの方を御覧くださいとっております。東京電力からは以上になります。

#### ○司会

続きまして、原子力安全・保安院よりコメントします。

#### ○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院でございます。私からは、今の松本さんの話に対するコメントということではなく、最近、ここで御質問を受けたことについて私の方で幾つか確認をしましたので、そのことについての報告をいたします。1つは、各発電所に緊急安全対策などでやっていたいいる防潮堤の高さについての疑問がありました。私の方から、今回、各発電所に対しては東京電力のこの度の経験に鑑みて、これまでそれぞれの土地で、土木学会からこういう値だと言われていたものに9.5mを加えて津波の高さと想定してもらいたいという話を保

安院から言っていると申し上げたところ、電力会社の幾つかについては、それを聞いてないという話があったということでございました。2 回そういう御指摘があったので、再度、私も昨日帰って確認いたしましたところ、私の事実関係の理解と若干違うところもありました。次のようなことであるというのが私どもの理解であります。つまり、緊急安全対策に関する電力会社の保安院への報告におきまして、津波の浸水対策を示していただく際には、福島第一原子力発電所が襲われた津波に相当するものに耐え得ることを示していただきたいということを保安院から電力各社に申し上げました。その際、そういう津波としてどういう津波を想定するのかということも、明確に示して欲しいということを保安院の方から各電力会社に申し上げました。ここで言う明確に示すということに関しまして、私どもの方から具体的な考え方として、例えば各地点の土木学会による津波高さの評価値に 9.5m を加えたもの、又は、15m という考え方のように、明示的に津波の高さが分かる形で各対策をとった考え方を私どもに説明して欲しいと指示を申し上げました。ですから、私が申し上げたことで少し違うのは、我々の方からそういう例を申し上げましたけれども、最終的には各電力会社で、その例を参考に自分のところでの津波の高さを想定して、それに対する対策とともに示して欲しいということで、必ずしも+9.5m でなくてもほかの指標などを用いて合理性があれば、そういう提案でもよいという前提でお話していたということでございます。結果的に、各社が提示してまいりました案は、+9.5m になっている会社もあれば、上限 15m となっている会社もありまして、その点については、大臣から発表いたしました緊急安全対策の結果の後ろについている表に明らかにされております。結論的には+9.5m 以上のものを確保されておりますけれども、事実関係は以上のようなことでありまして、保安院としては+9.5m か、あるいは 15m と決めるか、その前提で対策を立ててきたことについて、その考え方を了承したところでございました。もう 1 点は、免震重要棟のことに関連しまして、前回のときに重要性があるので、ほかの電力会社との関係でも、そういうことについてしっかりやるべきではないかという御指摘をいただいた点についての確認をいたしました。確かそのときに安全委員会の方からコメントがありましたように、第一に重要なことは、元々全体をコントロールするはずである中央制御室は、万全の耐震構造を持たなければいけないということで、中央制御室については原子炉などと同じような、耐震性を 1 番強くしなければいけないものとなっております。それは各発電所とも実行しているわけですが、そのほかに私どもの発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令というのがあります。これによりまして、中央制御室以外に発電所の緊急時対策所というのを整備しなければいけない、施設しなければいけないというルールになっております。東京電力におかれては、柏崎刈



羽の発電所が新潟県中越沖地震で被害をこうむったときに、実はその扉が開かなかったりして、若干、本来の機能を果たせなかったところがありまして、東京電力ではそういうことがないようにしっかり対応した結果、今回は免震重要棟が福島でも使える結果になっているわけですが、こういった東京電力の経験を踏まえて、電力各社では保安院からの指示ということではなく、自主的に免震重要棟といいますか、中央制御室以外にもう 1 つ用意する緊急時対策所については、普通は事務棟ですので発電所の建物ではなくて、普通の建物と同じ耐震性でいいというルールになっているんですが、これについて建築基準法の基準よりも 1.5 倍の強さにするという考え方で、今、各発電所とも整備を進めております。その際のやり方として、広い意味での耐震性の確保の中で免震というやり方があるわけで、これによって大きな揺れが来ても、その揺れを小さなものとして受けるような形に持っていくというやり方も 1 つあるということでございます。その件については、東京電力は既に終わっていますけれども、中部電力も終わっております。そのほかのところ、今、建設工事中のところもございます。まだ検討中のところもありますけれども、各発電所ともそういう意識を持って対応しているところでありますので、原子力安全・保安院といたしましても、その状況についてはよく見てまいりたいと思っております。以上でございます。

## ○司会

以上で説明は終わりました。これから質疑に入らせていただきたいと思います。冒頭申し上げたことにつきまして、御留意をいただければと思います。質問の際には、御所属、お名前とともに誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。それでは、質問のある方、挙手をお願いいたします。そちらの女性の方。

### ＜質疑応答継続＞

## ○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。何点かあるんですが、1 つは文部科学省の方に伺いたいんですが、校庭の調査をやったということで明らかに効果があると実証されたわけですが、これを学校の方でやるように文部科学省として進めていくということでしょうか。間もなく梅雨に入りますので急がれると思うんですが、どうなっているのか。あるいは費用を国が補助するとか、そういうことも検討されているのかということをお願いいたします。東電の方には、今日いただいた資料で 3 号機の給水ノズル温度というところが、今日の 6 時から 11 時までの間のわずか 5 時間で、また 5℃上がっている

ということで非常に心配になるわけですが、ここは大体何℃ぐらいまで耐えられるものなのかということをお教えください。あと、前回も伺った顧問の件ですが、これについて再考をいただけたのかということです。もう1つ東電には、被災者に仮払いをするということになっているんですが、まだほとんどの人が受け取っていないような状況です。なぜこれほどまでに遅れているのかという理由、いつ頃までに払い終わられるのかということをお教えください。あと保安院なんですけれども、各地の下水処理場で汚泥から放射性物質が検出されているわけですが、何県、何箇所かということをお把握してらっしゃるのかどうか。それから、その中にはもう燃やしているところもあるわけですが、焼却して上空にセシウムとかが広がる、そこが新たな発生源になる心配はないのだろうかということと、今、これに対してはどういう対応をされているのか。今やっていますという話は聞きますけれども、具体的にどういうことをやっていて、今すぐやるのに何がネックになっているのかとか、もうちょっと詳しく状況を教えてください。

A：（文科省）文部科学省でございます。今回、このような結果が出ましたので、このような状況については地元の方にお伝えしていきたいと考えております。費用につきましては、実際に市長さんとかから御要望が大臣の方にありました。そういったことも踏まえまして検討していきたいところでございます。

Q：いろいろなやり方によっても違うと思うんですが、大体どれぐらいかかるんでしょうか。

A：（文科省）今回は、まだコストまでは計算できてないようでございます。

A：（東電）東京電力でございます。給水ノズルの温度につきましては、御指摘のとおり少し上がり下がりがあるようございまして、現在、パラメータの監視を継続している段階でございます。耐熱の温度といたしましては、302℃というところが設計上の仕様値にはなっております。顧問の件と被災者への仮払いの実績につきましては、吉田の方から回答させていただきます。

（東電）吉田でございます。江川さんからは、前回、人数とか給与とかということで御質問をちょうだいしていたと認識しております。人数につきましては、21名でございます。給与につきましては大変申し訳ございませんが、控えさせていただきたいと思っております。なお、顧問の人数につきましては、現在、削減する方向で検討しているところでございますことを申し添えさせていただきます。また、仮払いにつきましては確認させていただきたいと思っております。

Q：人数だけ出ましたけれども、私はできれば名前も出して欲しいと申し上げました。これから国の支援を受けるということもあるので、こういったことはなるべくオープンにしていくことが大事だと思いますし、国の支援を受けるということは国民の税金を使うことですから、東電がどういう人に幾ら払っているのかというのはとても大事だと思いますので、給与の方は再検討をいただきたいということです。

A：（東電）個別のお話でもございますけれども、お預かりさせていただきたいと思います。

A：（保安院）汚泥の関係ですけれども、私の理解では、どこにどのぐらいの汚泥があるかということは、福島県とともに国としても把握しております。今月 1 日に福島県の下水処理場の汚泥から放射性物質が検出されたので、福島県が県内の下水処理場について調査をされて、その結果が 5 月 8 日だったと思いますけれども、報告をされております。一定の Bq 数があるということでありましたけれども、これらは今、各下水処理場の中で保管されていると我々は理解しております。本件については、この汚泥とかをリサイクルしたセメントの安全性がどの程度あるのかということ、Bq 数がどういうふうに薄まっていくかということなども考えて、どういう処分ができるのかということ、今は検討中であります。まだはっきり結論は聞いておりませんが、私の理解では、関係省庁でそういう検討をした上で処分の方法を早急に明らかにすると理解しております。

Q：福島県内だけではなくて、茨城県とか栃木県の方からも検出されているという報道があるのですけれども、その辺についても全部把握されて対応されているんでしょうか。もう 1 つ、今、いろいろ検討しているとおっしゃいましたけれども、それは技術的な問題で検討に時間がかかっているのか、それともいろいろ法的な、制度的な問題でいろいろ厳しいものがあるのでしょうか。

A：（保安院）茨城県などのことは、私は今、承知しておりませんので確認しておきます。今やっていることは、私の理解では、申し上げたように汚泥及びそれをリサイクルしたセメントの安全性の評価など、技術的なものだと思っています。

Q：燃やしたというのが報道されていましたが、それで地域に拡散してしまう、またそこが新たな発生源になるということはないのでしょうか。

A：（保安院）私はその事実関係を承知していませんので、調べておきます。

○司会

御質問のある方。後ろの男性と壁際の女性の方、続けてお願いします。

○NHK 春野

Q：NHKの春野と申します。文部科学省の坪井さんに2点伺います。いずれも校庭の件なんですけれども、当面の対策の9ページに書かれている「それぞれの学校・校庭の地下構造に合わせて技術的に最適な方法を選択することが可能であり、各学校等の設置者において学校等の実情に応じ、適切に判断されることが期待される」という部分ですが、この各学校や教育委員会が、そのような技術的な判断を独自に行うというのはかなり難しいのではないかと思います。そこを国としてどう支援されるつもりなのかというのを伺わせてください。もう1点は、このような土の置換などについて地元が国の考え方を求めているのは、子どもたちを校庭で安全・安心に遊ばせることができる環境を作りたいという思いがあるからこそなんです。今回示された2つの方法を行うことによって、子どもたちが安心して校庭で遊ぶことができる環境ができると考えていいのか。その点を明確にしてください。お願いします。

A：（文科省）技術的な問題については、今回、日本原子力研究開発機構もこのような形で行いましたので、うまく相談に乗れると思いますか、技術的な助言ができればいいのではないかと思います。どういう形ができるかは検討していきたいと思います。空間線量率が下がるということでは、下がる前に比べれば、より安心して校庭の上を使えるような状況になると思っております。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。文科省にお願いします。今の御質問と関係があるんですけれども、今日配られた資料の「学校等の校庭・園庭の空間線量低減のための当面の対策に関する検討について」の7/9ページの②上下置換法のところに、30cmでいいのではないかと御判断が書いてあるんですが、この資料のチャートを見る限り、50cmをはがした方が安全ではないかと思

ます。上下をひっくり返すのと、地中に埋め込むやり方と 2 つ書いてあるんですけども、それぞれの作業時間とコストはどちらの方がかかるんでしょうか。

A：（文科省）作業時間とコストについては、今回の調査ではまだ余り具体的にないかと思います。今回は 80cm×80cm 程度のもので調査したということでございますので、校庭全体にやる場合のコストまでは、まだ検討できていないかと思います。あと、30cm 程度というのは、そのもう少し前の方に「5cm 程度の表土層を剥離することで十分な効果が得られる」というところとの関係で、30cm 程度で十分な効果があるという、これは日本原子力研究機構の方がそのように評価された報告書を出されてきたと理解しております。

Q：例えば 4/9 とか 5/9 とかの土壌のチャートによると、やはり 50cm を掘った方が  $\mu\text{Sv}$  の数値が小さくなるので、そちらの方が安全ではないかという意見もありましたということでお伝えいただければと思います。

A：（文科省）承知しました。深いほど低いというのは事実だと思います。

#### ○司会

ほかに御質問のある方。そちらの男性の方と壁際の男性の方、続けてお願いします。

#### ○NHK 高橋

Q：NHK の高橋と申します。最初にあったピットへの流入の件に戻ってしまって恐縮なんですけれども、松本さんをお願いします。そもそもの流入ルートに関して、ポンプ室の上の×点になっているところから電源側のトレンチにというお話があったかと思うんですが、2 号機のとくにその接続箇所といいますか、×点になっている辺りに板みたいなのがあるけれども、大して強くないのでそこから行ってしまったみたいな話がありましたが、それと同じような状況ということでしょうか。

A：（東電）多分そういったものがあるだろうと思いますが、完全な水を閉じ込める機能はなかったと判断しております。そこについては、1 度確認させていただきます。

Q：その上でなんですけれども、ここの高さが OP の 1,550 ということですけれ

ども、そうしますと 1,550 を超えた段階というか、結構早い段階、若しくは津波が入った段階ぐらいで、ピットまでという意味ではなくて、電源トレンチ側には水が入っていたという認識になるのでしょうか。

○司会

質問事項はなるべくまとめていた大体と思います。可能ですか。

Q：分かりました。まず、そういうことでよろしいのかということと、今、流入している場所が OP3, 200 ぐらいでちょうどつり合っているという話があったんですけども、徐々にトレンチの水位が上がっている中で、ちょうどつり合っているのであれば、早めに 3 号機の水を移していたらピットのところに漏れないで済んだという可能性はないのでしょうか。

A：（東電）まず 1 つ目の御質問ですけれども、流出が始まった箇所につきましては、今の時点で、特にいつから始まったというところは確認できておりません。3 号機側のトレンチの水位、若しくはタービン建屋の水位をより早く移送していればこういった事態にならなかったのかというところについては、少し検証が必要だろうと考えております。もうすぐ写真の方が御用意できますので、写真と分析結果につきましてはお配りできると思います。

Q：認識として確認しておきたいのが、移送をまだしないでという話のときに、基本的にはタービン建屋側の立坑の水位のところで溢れるかどうかについては、まだしばらく余裕があるという認識で話がずっと進んでいたかと思うんですけども、ピット側に漏れてしまうというのであれば、ピット側に漏れ出す水位がどれぐらいなのかというのを、今後は 3 号に限らず確認しておかなければいけないということにならないのでしょうか。

A：（東電）おっしゃるとおりだと思います。その辺で私どもの方の管理が不十分だったかどうかにつきましては、再度、検証をさせていただきたいと考えています。

Q：その関連で最後に 1 点なんですけれども、今、立坑をコンクリートで塞ぐ作業をやっているかと思うんですが、ピットについても塞いでいくということになるんですか。

A：（東電）ピット、立坑は、今回の図面で言いますと、C の立坑と北側の B 立

坑につきましては、今、塞ぐ予定で工事の準備を進めておりますけれども、こういったところを早く塞いで環境に漏れ出るルートをつぶしていきたいと考えています。

Q：今日は 3 号の立坑の方が始まって、ピットについてもやる可能性があるということなんですか。

A：（東電）今回、まず C の立坑を埋めるために準備工事で行ったわけですが、今回のようなことを考えますと、ピットについても埋める必要はあろうかと考えています。

Q：ありがとうございます。

○回答する記者団 佐藤

Q：回答する記者団の佐藤です。よろしくお願いいたします。4 つあるんですが、全て東京電力です。あと、細野さんが戻りましたら、そのときにもう 1 度質問をさせていただきます。

○司会

戻られています。

Q：分かりました。先に東京電力の方にお聞きしてしまいます。前回、2 日前の会見でお聞きしたときに、プラント関連パラメータの資料の、例えば压力容器下部の温度ですとか給水ノズルの温度のところの、压力容器下部というのがどういうところなのか、図で示して欲しいということを申し上げたんですが、その資料がいつぐらいにできるかをお聞かせいただければと思います。2 点目は、先ほど顧問の数が 21 名ということでしたけれども、直近の実績で、顧問への年間の支給総額が幾らになっているかを教えていただけないでしょうか。それと、3 号機関係で水漏れがあったということで、今後、3 号機への注水量が減らされるのかどうか。もう 1 つ 3 号機関係で、プールの方から湯気が出ているのではないかとと思っているんですが、その認識で間違いないでしょうか。以上の 4 つをよろしくお願いいたします。

A：（東電）まず、プラントパラメータに添付する図示につきましては、昨日の会見時に配付させていただきました。顧問の支給総額につきましては先ほど吉田の方からありましたとおり、現時点では公開する予定はございません。3

号機の原子炉への注水量につきましては、現時点で 9m<sup>3</sup>/h でございます。こちらは現時点で減少させる予定もございません。3号機の使用済燃料プールでございますけれども、原子炉建屋の方から湯気のようなものが出ておりますが、こちらはプールから出ているものと判断しております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

細野補佐官への質問があるという話でしたが、よろしいですか。

Q：もう1度整理してから聞きます。

○司会

分かりました。御質問のある方。そちらの男性の方。次に、こちらの女性の方。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。細野補佐官にお願いします。冒頭の細野さんの御発言で、明日の細野さんの福島第一原発訪問の際、同行される方がいらっしゃるというお話でしたが、同行される方のプロフィールと同行目的について詳細を教えてくださいたいと思います。

A：（細野補佐官）米国の方ですので、プロフィールなどについては公開を考えておりません。それは御了解ください。どういう方かということなんですけれども、今回、米国側から様々な技術的な協力をいただいたわけですが、その中で終始、日本側に協力をいただいた人でございます。そういう意味では、原子力の専門家ということでございます。

Q：お1人ですか。

A：（細野補佐官）1人です。もちろん、1人といっても通訳がついたりすることはありますけれども、基本的には、私と米国の方の2人で行くということでございます。目的なんです、私に関しましては、こうして原発の問題を補佐官としてやっておりまして、電話やテレビ会議などを通じては、かなり頻繁に現地の皆さんと連絡をしているんですが、やはり直接発電所に行くということが必要なのではないかと考えたからでございます。米国の方の場合には協力をいただいてまいりましたので、様々な状況についてしっかり見て



いただいて、更なる協力をいただきたいという趣旨でございます。以上です。

Q：追加ですけれども、その協力というのはいつ頃からその方は協力されていたのか。それは個人の協力なのか、アメリカ政府としての協力なのかという点と、最後に、これは朝日新聞で報道されていた件ですけれども、原発の発生直後に米国側から要請されまして、官邸に一時駐在していた米国スタッフがいたということなのですが、その方でしょうか。

A：（細野補佐官）まずいつ頃からかということなのですが、正確な日程は存じ上げないんですけれども、日米の会議を立ち上げたのが3月22日でございます。私はその前にも何度か会っておりますので、それ以前から来ておられた方ということでございます。あと、官邸にそういう部屋があったかどうかということでございますが、私が知る限りそういう事実はありません。私も官邸に常駐している方とお会いしたこともありませんので、そういうことではないと思います。

Q：ありがとうございました。

#### ○司会

東京電力の方から、ピット内の流入状況を示す写真と核種分析をした結果が出たということでございますので、今から会場に配付させていただきます。

#### ○東京電力

このお時間を利用して、先ほど江川さんから御質問がありました仮払いの件について、御報告申し上げます。取り急ぎ担当セクションに確認しましたところ、昨日までで約6,000世帯にお支払い済みということでございます。ただ、多くの皆さま方から御請求をいただいておりますので、順次対応している状況でございますけれども、今後、更にスピードアップできるように対応力を強化していくということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○フリーランス 江川

Q：全部でどれぐらいの請求があって、なぜこれだけ遅れているのかは分かりますか。

A：（東電）総数につきましては改めて確認させていただきますけれども、いず

れにしましても多くの皆さま方から御請求をいただいておりますので、その対応に少々時間を要しているというのが現状でございます。繰り返しになりますが、今後、更にスピードアップできるように対応力を強化していくこととしております。

○テレビ朝日 影平

Q：テレビ朝日の影平です。東京電力の松本さんに、汚染水処理について 2 点お伺いします。まず 1 点は、近く導入されるフランスのアレバ社の処理施設ですが、この価格が一体幾らなのかということ。もう 1 つは、その汚染水処理の費用なんですけど、一説によると 1t2 億円などという話も出ていますけれども、幾らかかるのか。以上、2 点をお願いいたします。

A：（東電）まず、こちらの設備につきましては、初めての設備ということもございますし、まだ正式に価格ということで決定した事項がございません。仕事ということでお願いはしておりますけれども、今後、アレバ社さんと価格について決めていくことになろうかと思えます。

Q：では、費用についてもまだこれからということですか。

A：（東電）そうです。

Q：それに関連して、同じ質問を松本さんと細野補佐官に伺いたいんですけども、東京電力がこれから賠償を進めていくわけですが、それにどれだけ対応できるかという根底には、原発事故の収束にどれだけ費用がかかるかというのは非常に大切な要素だと思うんです。だからこそ現時点で、大体の概算だけでも分かっていた方がいいのではないかなと思うんですが、そのことについて、松本さんと細野補佐官に御意見を伺います。

A：（東電）今後、賠償を進めていく、発電所を安定な状態にしていく上で、どれぐらい費用がかかるのかという見通しについては、おっしゃるとおり重要な要素だとは思いますが、今の時点では、まず仕事を進めるということの方が最優先にしておりますので、現在は実際の価格の交渉ですとか、あるいは総額の見通しというものについては、まだはっきりしてないという状況でございます。

A：（細野補佐官）収束という意味では、当面、水の処理であるとか冷却機能の

回復ということがあるわけですが、この福島原子力発電所全体ということ言うならば、使用済核燃料の処理なども入るわけですね。そういった費用が総額でどれぐらいになるのかということは、まずは東京電力としてしっかり試算をして、それをバランスシートに反映しなければなりませんので、その作業は急いでいただきたいと思います。ただ、今の時点で正確に計算できるかというとなかなか難しいでしょうから、当面は概算の数字としてどれぐらい見込むのかということについては、それこそ間もなく株主総会もあるということでございますので、それまでに東京電力として、数字をできるだけ正確に計算する必要はあるだろうと思います。

#### ○司会

ほかに御質問のある方。そちらの男性の方、続けて前の男性の方。

#### ○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。松本さんと保安院の西山さんにお伺いしたいんですが、冒頭の3号機の汚染水の話なんですけれども、これが新しく見つかったことでロードマップに何か影響がないのか。まず松本さんにお伺いしたいのと、保安院はそれをどう見ているのかを伺わせてください。

A：（東電）こちらにつきましては詳細な評価ができておりませんので、工程表に対してどういう影響があるかということにつきましては、未定でございます。少なくとも17日の会見時に進捗状況をお示しする際には、こういった影響についての評価をした上で道筋のお話をさせていただきたいとは思っています。今の御質問につけ足すわけではございませんけれども、お手元の方に写真が配布されたかと思います。こちらは白板に書かせていただいておりますが、横4列、縦3列の管路がございます。はっきり漏水が確認されているのは下側の3段目の管路でございます。右側から申しますと、上から3段目の1番右と、1個飛んで3つ目のラインの2本のところから出ているようでございます。その間につきましては少しぬれているようにも見えますけれども、明らかに水が流出しているのは、この2本だそうです。以上でございます。

A：（保安院）保安院としては、一刻も早く水の流れは止めていただきたいと思います。そのように東京電力に指示を申し上げているところです。そのことは、これから各原子炉についてうまくおさめていき、たまり水を処

理していく過程にはなるべく影響しないことを望んでおりまして、うまく分担をしながらやっていただきたいと思います。そういう意味で、現時点では工程表への影響というのは、はっきり申し上げられないと思います。

○読売新聞 井上

Q：読売新聞の井上と申します。東京電力に顧問の件で大きく3点ほど確認したいんですけども、先ほど削減する方向とおっしゃっていましたが、これは何人ぐらいに削減するのか。最終的にゼロにしたいという考えなのかが1点目。2点目は、それをいつまでに削減するのか。3点目は、例えば21人いますけれども、現時点で自ら辞表を出されている方がいらっしゃるのか。いるとしたら何人いらっしゃるのかを教えてください。

A：（東電）削減の人数とか時期につきまして、現在、検討中でございます。それと、現時点で自ら辞表を出している者については、確認しておりません。

Q：確認していないというのは、いないということでしょうか。

A：（東電）はい。

Q：ありがとうございました。

○司会

御質問のある方。では、後ろの男性の方と前の男性の方、続けてお願いします。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。大きく3つ教えてください。放射線のモニタリングの強化計画なんですけれども、全体に前回よりも強化された内容で、方向性はこれでいいのではないかなと思うんですが、ストロンチウムのところで各方位10箇所程度というのは全方位合計で10箇所なのか、それとも各方位それぞれ10箇所という意味なのかという確認をしたいのと、もし全部の合計で10箇所であるんだったらちょっと少ないのではないかなという感じを受けるんですが、この辺の技術的な評価として十分とおっしゃるのであれば、どういった点で十分とおっしゃるのかを教えてください。あと「陸上では飛散しにくいものと推定」という言葉の意味が少し分からないのは、私自身も少し驚いたんですけれども、前回の調査で数十km離れたところで検出された。重いはずのストロンチウムがあそこまで飛ぶんだといったところは、決して飛散がしに

くいと余り断定して調べない方がいいのではないかなと思ったんですが、その辺をまとめてお教えてください。あと、細野さんに大きく 2 点です。これも前回からずっと質疑をさせてもらっているんですけども、まだ 1F 自体は収束をしていない中で、今、いろいろな意味で広範な各省庁が連携しないといけない中で、情報を一元化できているのかといったところなんです。例えば先日も牛の扱いについて聞いた場合、それは農水省さんですと。それはそうだと思うんですが、生活支援等については、確か経産省に被災者支援チームというのができていたりしている。また、学校については文科省であるし、廃棄物については環境省であったり、健康については厚生省であったりとか、原発が収束してない中で、より多くの広範な省庁が絡む中でお互いが何をしているかというのは、お互いに情報を常に交換していくことがより大事になると思うし、そこにちゃんと政府の人間が絡んで大事な判断をジャッジしていくという体制が必要だと思うんです。ここの統合本部は、ある種そういったところも担うのかなと期待していたんですが、どうしても学校は文科省の会見で聞いてくださいとなってしまうし、逆にこういうのをまとめている場というのは現在あるのかどうかというのを教えてもらいたいということ。先日、一時帰宅が行われて、先々週に 1 度聞いたのは、もし一時帰宅中に発電所で万が一のことがあった場合には、どういった連絡のルートを伝って避難、方向等を指示するようになっていたのかというところを事務局長ではなくて、補佐官というお立場で、政権の真ん中におられる方という形で聞きたいんです。大きくは 3 つです。

A：（文科省）文部科学省でございます。まずこの 10 点は、今は合計で 10 点と考えております。距離的に近い部分と遠い部分を 5 箇所ずつに分けて、北西方向が高いので、北西方向に近いところと遠いところで 4 点。あとは、北側、西と南の大体 5 方向ぐらいの形で、全部で 10 点というのが、現在内部で検討をして、今回提案させていただいているものでございます。あと、陸上で飛散しにくいという表現は、過去のもものが少なかったということをこう表現でいたしました。御指摘のように飛んでいるのではないかとこのところで、両方で読める表現かもしれませんが、事務的にはこういう表現で作らせていただいたという状況でございます。

Q：確か前回、40km とか 50km とか、どちらかというと北西よりも西側の方でも飛んでいたなという記憶があるんです。

A：（文科省）地面をとったのは、線量が高い近かった北西側の 3 箇所でやった

のですが、葉っぱものについて少し西側のものでも確かにあったと理解しております。

Q：ということは、西側とかも、葉っぱであろうと地面であろうと飛んでいるということだと思うのでね。

A：（文科省）今回の測定結果を見て、また検討してみたいと思います。ストロンチウムは半減期が長いので、過去の採取データの分析は後からもでき得ると思います。またやってみた上で考えてみたいと思います。

Q：手間がかかるのは分かっているんですけども、そんなに箇所を少なくする必要もない。どっとやってしまうんだったらやってしまった方がいいのではないかと思うんですが、その辺りはまた御検討ください。あとは、残りの方を細野さんをお願いします。

A：（細野補佐官）まず一元化ですけれども、できるだけ情報を一元化しようとは思っておりまして、特に皆さんの関心が高いテーマについてはできるだけお答えできるようにということで、今日は学校について新しい動きがありましたので、資料の整理をして配らせていただきました。そういった意味では、できるだけ努力はしていくようにいたします。ただ、ここは是非御理解をいただきたいんですけども、この統合本部はある種、官邸機能の 1 つの分署というか、本部そのものという意味合いがあるわけですね。一方で、全てを官邸なり本部で決めるわけにはいきません。最終的に決裁は本部でするにしても、いろいろな省庁で権限を持って、そこで仕事をしてもらうという部分も必要なわけです。そういった意味では、家畜というのは正に農水省の仕事そのものですから、そこは農水省が主体としてやって、そこに関係者が行って調整するというのがあるべき姿だろうと。学校というのは文部科学省が当然やるべき仕事ですから、全て官邸で抱えるのはおかしくて、それは正に文部科学省としてやって、技術的な知見を安全委員会なりから出すというのがあるべき姿だろうと思います。したがって、仕事の仕方として全てを官邸が把握して、全てを官邸が決定しようという考え方には立っておりませんので、その辺は是非御理解をいただければと思います。この会見の所掌範囲は原子力発電所由来の問題について、基本的にモニタリングのところまではしっかりお答えをします。それ以外のことについて皆さんから質問が重なって、これはどうしても答えるべきだろうと判断された場合には、できるだけお答えをするようにしたいと思います。あと、一時帰宅の万一の場合。少し

前に、山崎さんから御質問をいただいた件だと思っております。非常に重要な御指摘をいただいたと思っております、私も直接確認をいたしまして、確実に連絡がいくような体制になっております。まず、一時帰宅された方は必ずトランシーバーを持っておられますので、そこに万が一のことがあった場合には情報が入るように、情報のルートが確立をしております。一方で、トランシーバーというのは、例えば御高齢の方からすると、なかなか使いこなすのが難しいという可能性がありますので、そういう方がおられるということ踏まえて、例えば、赤色灯なりパトカーで、こういうことがありましたよと回れるような体制は整えて、リアルタイムで連携ができるような準備をした上で一時帰宅に入っております。したがって、万が一、原子力発電所で何らかの異変があつて、お知らせをしなければならない場合には、しっかりと連絡が行くような体制を整えた上で、一時帰宅という形になっております。この点については、山崎さんから非常に貴重な御指摘をいただきましたので、様々な取り組みはしておったわけでございますが、その点、改めて感謝を申し上げたいと思います。以上です。

Q：補足で幾つか教えてください。ここの統合本部の権限がある程度、原発由来の話とモニタリングといったところは、先般からおっしゃっているので、そこは理解しています。それがいいかどうか今は置いてといて、ちょっと気になるのは、要は今、地元の住民や自治体からいろんな要望が挙がっていて、結局、どこの省庁が何をどういうふうにやってくれているのか分からない。どこにどういうふうに話を持って行って、どう判断されているのかなかなか分かりづらい。例えばここの統合本部でも、これだけの4つか5つの機関が毎朝ミーティングされて、お互いに情報交換されている。だから、お互いに直接関係なくても、今、あそこの省庁はこういうことをやっているんだとか、安全委員もこういうことを気にしているんだなというのを知っておくことは非常に実は重要で、それが即役に立たなくても、何か大きなことが起こったら、すぐ連携しやすいというのがあると思うんですね。そうすると、文科省とか、農水省とか、環境省とか、いわゆる今の福島に関わる様々なことを、例えば朝1回、部長級なり、課長級なり、そこに細野さんら、枝野さんらも入って、プラントも含めた全部の福島原発事故に関わるものの情報交換がされておれば、個別にどうなっているかというのがお互いに分からない状況が、回避できるのではないかという意味合いの情報の一元化という場を、政府は今、お持ちなのか。閣僚会議とかいろんな会議を持っていらっしゃるから、毎朝1回か2日に1回かは別にして、そういう関係する省庁が集まる場があるんであったら、こういう場がありますと教えていただきたいし、な

いのでしたらないというふうに事実関係を教えてもらえればというところと、あと、トランシーバーとかパトカーでというのはなかなか工夫されたと思うんですが、逆に言うと発電所で何かあったときには、発電所からどのルートを通じて最終的に住民の方のトランシーバーのところに行くのかといったところを、もうちょっと補足で教えてください。

A：（細野補佐官）後者につきましては、すみません、ちょっと今、担当している者が外しておりますので、詳細を確認した上でお答えをしたいと思います。現地の方で、できるだけリアルタイムでできるようにということで準備をしておりましたので、確実に連絡が行くようにはなっていたと思います。後者（注：前者が正。）の方なんです、実はそういう実務的な、共有できるような会議というのをかなり作っておった時期もあるんですが、今はむしろ会議そのものはできるだけ少なくして、実際にどこがやっているのかということをしかりと認識をして対応しようと。つまり、ある程度権限を分ける方向にむしろ行っております。大事なことは、本部若しくは例えば私のところに、現地からこういうことについて対応はどうだろうかということが来た場合に、どこでやっているかをしかり把握をしておいて、そこにしかり渡して、そして情報が担当している部門からしかりと困っている方のところに行くという、こういう体制が大事だと思うんですね。つまり、あらゆる情報を全員が共有するというのは実質的には不可能で、共有すべきところがしかり共有できていて、あとは自分は分からないけれども、例えば特定の人間なり部門なりが、そのことをやっているということを知っておれば、連携をできると考えております。例えば、被災者の皆さんであるとか自治体の皆さんが、窓口が分かりにくいというお話があるのであれば、そこはどこにでも言ってきてくださいと。どこにでも言っていただければ、それを必ず責任を持って担当のところに処方方を渡して、しかりそれをお返ししますということで対応していくのが、これまでの 2 ヶ月の経験でいえば、最もいいのではないかと、そのように考えております。

○司会

そちらの方。

○NHK 横川

Q：重ねてすみません。NHK の横川と申します。東電に 2 点ほどあります。最初に、1 号機の昨日から今日にかけての水位計等の調整等を行っていると思うんですが、現段階で水位計を直した結果の数値がどういうふうになったかとい



うのは分かっていますでしょうか。これがまず 1 点です。配っていただいた写真で確認なんですけれども、水が出ている穴から水面までの高さが何 cm か、おっしゃっていたら重ねてしまって申し訳ないんですが、もし分かったら教えてください。次に、保安院に確認なんですけれども、先ほど免震重要棟のことについて、自主的に各電力会社がなさっているという御説明だったと理解しているんですが、一方で今回の事故を見たときに、免震重要棟があったからこそ 1F の方では何とか事故の対応ができたわけで、あれがたまたま柏崎刈羽の事故のあとに作っていなかったら、正に現地で機能する現場がなくて、そもそもの情報収集も全くできないような状況になったという意味において、電力会社の自主的な判断に任せてしまっているのかどうかについて、もう少しちゃんとそういう機能を持ち得る現場の指揮場所を確保する必要があると思うんですが、その辺りについて、保安院としてどういう認識をお持ちでしょうかというのが 1 点。最後に、細野さんに御意見をお伺いしたいですが、今日は事故から 2 ヶ月ということで、1 号機から 4 号機までそれぞれプラントの状況について、一応工程表に基づいて進んでいる部分はあるとは思いますが、一方で 1~4 までそれぞれ進み具合にかなりの差が出てきている部分があると思います。17 日に工程表の見直しがあるとは思いますが、一応今日は節目ということもありまして、現在のそれぞれの号機の進捗状況についてどのように見ていらっしゃるか、評価されているかということについてお聞かせください。

A：（東電）東京電力の方からお答えさせていただきます。御指摘のとおり、本日 1 号機に関しましては、原子炉水位計と格納容器の圧力計の校正作業を行っておりますが、まだ数値という値で情報の方は来ておりません。こちらに関しましてはこういった数値と、それを私どもとしてどういうふうに解釈するかというような見解といいますか、評価を含めた上で、明日の午前中の会見で御報告できればと考えています。この写真の水流の状況でございますけれども、およそ地表面から漏出箇所、この穴でいいますと 3 段目の穴の箇所が大体上から 80cm ぐらいではないかと思っております。穴の箇所から水面までは、まだ正確なところは把握できておりません。

A：（保安院）原子力・安全保安院ですけれども、免震重要棟については、確かに今回非常に重要な役割を果たしていることは間違いありませんので、基本的に各電力会社も御理解いただいているようではありますが、保安院としても、そこはしっかり確認してまいりたいと思っております。

A：（細野補佐官）2 ヶ月を経ての進捗状況ですが、全体について簡単に感想を申し上げますと、非常に現場の作業員の皆さんは頑張っておられまして、ここまで本当に少しずつではあるけれども、前進してきたというのが全体の私の評価です。その中で1号機の中に人が入ることができたのは大きな前進でございまして、あとは金曜日から様々な準備に入ると聞いておりますが、冷却機能の回復に向けて、まず1号機でどこまでやれるのかというのが1つの大きなバロメーターになると思っています。1号機が前倒して実行できれば、2号機、3号機についても前向きな情報にもなりますので、その後は2号、3号という形で進んでいく必要があるだろうと思います。2号機、3号機については独自のそれなりの困難な状況というのがあって、2号機の場合には非常に湿度が高いという状況ですね。3号機の場合には放射線量が非常に高い。それぞれ人が中に入って作業するには、1号機と比較をすると厳しい状況というのがあります。やり方は1号機で大体見えてきているわけですから、この困難な状況を乗り越えるために、具体的に2号機、3号機で何をやるべきなのかということについて、今、正に準備が進んでいるところでございますけれども、その準備をした上で、何とか2号機、3号機に人が入れる状況を作ることが、ステップ1を完結するために重要かなと思っています。4号機につきましては、1ヶ月前と比較をしますとプールの状況も非常に明確に分かりましたし、耐震補強については馬淵補佐官の貢献もありまして、かなり具体的に準備が進んでまいりました。したがって、4号機については1ヶ月前と比較をすれば随分前向きな動きになってきて、この道筋そのものも、恐らく4号機については予定どおりできるのではないかと見ております。以上です。

Q：追加で、保安院に確認したいんですけれども、今、御指摘がありました、今後、例えば、全体の状況を確認したいとか、保安院として指示なり何なりの形で求めていくということも含めて、御検討しているということでしょうか。

A：（保安院）そうですね。現時点では、それぞれ皆さん理解して、もう既に建設しているところも、東京電力は全部やり終えて、中部電力もやり終えている。それから、ほかのところで今5～6社で既に建設工事に入っているところもありますので、保安院として何かそれ以上にプッシュした方がよろしいかどうかをよく見極めた上で、きちんと今回の経験が生きるように対応してまいりたいと思います。

○司会

こちらの青いシャツの方、続けて、そちらの壁際の方。

○フジテレビ（質問者の氏名不明）

Q：フジテレビです。核種分析の結果が出たんですが、東電さんと保安院さんに、まず、この数値自体の受止めと、この数値を見た上での今後の措置をどのように考えられているのか。もう 1 つ、今回、また高濃度の汚染水が海洋にはからずも放出されてしまったんですけれども、それについての受止めをお願いしますか。

A：（東電）お手元の資料の中で申し上げますと、左から 4 番目に 3 号機のスクリーン室の南側のピット水、これがいわゆる直接ピットの中にたまっていた水の分析でございますけれども、こちらに関しましてはヨウ素、セシウムに関しまして  $10^3$  のオーダーですとか、 $10^4$  といったオーダーでございますので、非常に高い汚染水、汚染といいますか、放射性物質を含む水だと判断しております。その後、1 番左側から 2 列目になりますが、シルトフェンスの内側といったところで、同じくヨウ素 131、セシウム 134 が  $10^2$ 、 $10^3$  といったオーダーでございます。こちらは、先ほどお手元に配らせていただいた、2 号機のスクリーンピット周りのピットの放射性物質を含む液体の海への流出についてということで、続報 37 という資料と見比べていただきたいのですが、明らかにこれまで測定していたデータよりも高い値でございますので、今回のピット水の中の水の影響ではないかと判断しております。シルトフェンスの外側の方でございますけれども、こちらもどちらかというと内側より低い値ではございますが、かなり高い値でございますので、この辺の状況につきましてシルトフェンスの設置状況、拡散の状況につきましては継続監視が必要と考えております。

A：（保安院）保安院といたしましても、この数字は非常に高い数字だと考えておりまして、今、まずはこの水が出ている可能性が高い、海に流れ込んでいる可能性が高いと考えて、それに対する止めに入る行動を、なるべく早くとっていただきたいと思います。シルトフェンスを使っているわけですが、内側の方が濃いとはいえ、外側にもある程度出ている感じがありますから、中に出たときに、それをいかに浄化するかということも含めて、今 2 号機の方の関係で検討していただいていますけれども、そういうことも含めて、出てしまったときの対応もまた考えていかなければいけないと思います。

○司会

そちらの2列目の方と、そちらの前から4番目の今、手を挙げた方。

○世界日報社 山本

Q：世界日報の山本と申します。浜岡原発のことについてもう少し、停止についての御判断をお聞きしたいんですけれども、西山審議官にお聞きしたいと思います。確認を昨日もさせていただいたんですが、電源確保は确实、100%できているということで、より安全性を確保するために、中長期的な方向で防潮堤15m前後のものを、今日も確認させていただいたんですけれども、作るということなんです、いずれにしろ今はまだ防潮堤はできてないわけで、電源が確保されている限りは、地震が来ても自動停止は行われるわけですし、そういう意味ですと止めていようが止めていまいが、防潮堤ができてない段階でどれだけのリスクの違いがあるのかということ、もう1度教えていただけないでしょうか。

A：（保安院）今のお答えに入る前に1つ前の御質問について1つ申し忘れてまして、今、3号機の関連で汚染水がまた海に出ている可能性があるという段階ですけれども、これは2号機のときにも東京電力にお願いしましたが、このほかにもあるかどうかということについても、よくチェックをしていただきたいと思います。今の浜岡についての御質問ですけれども、おっしゃったように緊急安全対策をやっていただいていますので、最終的なとりでといえますか、今、普通に用意している電源と冷却機能が全て破壊されてしまったときでも、高台になり、用意されている冷却機能でもって、最低限の、今回の福島のようにはならないところまでは確保されたということです。そういう中で、では浜岡だけなぜ区別するかということについていえば、本来は原子力発電所はそういう最終的な手段を使う前に健全性を保って、津波などが来ても健全なままで建っていられるような形にしてもらいたいわけです。そのためには中長期的な対策までしっかりまとめていただくというか、実行していただく必要がある。そういうふう考えたときに、ほかのサイトは確率からすると、基本的には最後の手段に至るようなことはなく、中長期的な対策を取るまでの時間もあってできると考えられますけれども、浜岡の場合にはこの確率からすると、もちろん30年の間ということではありますが、やはり確率が高いということから考えると、最後の手段。

Q：すみません、お聞きしたいことは、運行停止という判断をされるわけですよね。しかしながら、地震が来たときには、されていなくても自動停止することですね。例えがいいかどうか分からないですけれども、新幹線も

地震が来ると自動停止します。けども、最近余震もずっと続いてきた状況があるので、地震が来ると危険だということで新幹線を止めておく。しかし新幹線を動かしているのは、自動停止するからだということだと思うんですね。例えがいかどうか分かりませんが、そのようなことのようにも見えますので、要するに浜岡が自動停止するということがはっきりとしていて、かつ、電源もはっきり確保できていて、なぜ今、止めなければいけないのか。防潮堤ができていないという状態であれば、自然停止を待つ今までどおりの運行状態と、ちょっとしつこいですけど、すみません、防潮堤ができてない段階で、もはや運行停止という段階との違いが、リスクに対してどれぐらいあるのかということをお聞きしたいのであって、ほかの原発との比較ではなくて、その点についてお聞きしたいと思います。

A：（保安院）今、正にそれを私、お答えしているんですけども。そこを分かっていたらいいと、この話はうまくかみ合わないんです。安全である、ただ、最後の手段に依存する可能性が高いということでもって、そこまで行く前に対応をとっておく必要があるという意味です。そこは分かりますでしょうか。それを分かっていたらいいと、これはかみ合わない。

Q：その対応というのは、防潮堤という意味ですね。

A：（保安院）そういうことです。

Q：それは分かりますけれども、防潮堤が2年後、3年後になるような話ですが、いずれにしろ止めますよね、運転停止。しかし、防潮堤は3年後なわけですから、その期間は現行と全くの同じ状態なわけですね。自然停止する現行の状態と、止めておいた運転停止の状態とのリスクの違いがどれだけのものがあるかということをお聞きしているんです。中長期的対策として万全を期されるという意味はよく分かるんですが、それはしかし、数年後、万全を期す状態ができるのであって、現段階では自然停止することは確実な原子炉と運行停止した状態での原子炉との、もしその防潮堤ができる前に地震が来て、津波によって被害を被ったと。しかし、電源は100%確保できているということであれば、ほとんど意味するところは違いない結果が生じるのではないかと感じますので、その点をお聞きしているわけです。

A：（保安院）そういう意味では、動かしていれば、より多く熱を処理する必要があるということはありませんけれども、それにしても最後の手段をとってい

るから、最終的に津波が来ても、最後のとりではあるということでは間違いないわけです。しかし、それまでの間に来る可能性が高ければ原発としての健全性が保てず、最後の手段に依存するということに行き着いてしまうわけです。そこまで行くところで踏みとどまれるからいいじゃないかというふうにはならないということなんです。

Q：その説明はよく分かるんですが、最後の手段は今すぐあるわけではなくて、3年後、4年後。

A：（保安院）手段は今すぐあるんですよ。

Q：あるんですか。

A：（保安院）あるんです。それが緊急安全対策ですから。

Q：それは失礼しました。ただ、その最後の手段というのは電源のことですね。

A：（保安院）そうです。

Q：電源があるというのはよく分かりましたけれども、更に万全にするために、中長期的措置として、防潮堤の15m前後のものを作る。そのために止めるということ、それはいいわけですよ。

A：（保安院）そうですね。

Q：ただ、防潮堤は2年後、3年後になるわけですから、その間、止めておいた状態と、運行を続けておいて、しかし、自然停止を待って、電源が100%確保できているんだっただらば、同じように冷却機能が働くので、それで安全を確保していく状態と、どれだけのリスクが違うのかを具体的に教えていただけないかという話です。

A：（保安院）こういうことです。動いている原発だとしても、安全に止められる体制はとっていただいているけれども、しかし浜岡に関していえば、動いている原発が最終的な手段でもって安全を確保するところを迫られる可能性がある。それがほかに比べて格段に高いので、原発というのはそういうとこ

ろまで、最後の手段に頼って安全を確保するというのは、これは本当に最後の手段ですから、その手前で安全確保できることをやってもらいたいという、そこは法律上の要件というよりは、そこに 1 つの判断があったということですよね。

Q：その手前というのは、どういう意味なんでしょうか。

A：（保安院）手前というのは、健全な形で原発が維持できるような形で止まれるかどうかです。

○司会

すみません、一旦この質疑は閉じさせていただいてもよろしいでしょうか。恐縮ですが。

A：（保安院）そこを分かっていたかないと、幾ら話しても時間が経ってしまいます。

Q：簡単に、要するに運行しているものよりは、止まっている状態のものがリスクが低いという意味合いでいいわけですか。

A：（保安院）それはそうですね。

Q：その辺の、どれくらいの専門的な表現で違いがあるのか教えていただきたいかったわけですけど。

A：（保安院）それはまた別途にいたします。

Q：分かりました。

○朝日新聞 小宮山

Q：朝日新聞の小宮山と申します。東電の松本さんに伺いたいんですが、今回、3号機で漏れていることが見つかった水なんですけれども、4月30日時点の3号機のトレンチのたまり水より濃度が上がっているように思えるんですが、これはどうしてなんだろうということ、まず1点です。もう1つが、今、建設を進めているアレバによる浄化装置なんですけれども、これは、1回水を処理するとどれくらい汚染が下がるのかといった辺りの具体的なところ

が、もし詰まってきているものがあれば教えてください。

A：（東電）4月30日のデータですか。

Q：3月30日に採取したというもので、それが4月30日現在で恐らく測定されたということだと思うんですが。

A：（東電）4月30日現在というデータ。

Q：採取日は3月30日と伺っているんですけども。

A：（東電）3月30日に採取して、4月30日に公表したということだと思いますけれども、3月30日の段階で、3号機のトレンチに関しましてはヨウ素が $10^2$ 、セシウムは $10^1$ といったオーダーだと思いますが、現在測定したものが $10^3$ 、 $10^4$ というオーダーでございます。ただ、こちらに関しましては、現在こういった流入経路で来ているかというところがはっきり分かりませんので、タービンたまり水の由来だろうと思いますが、少し流入経路、タービン建屋のたまり水自身の濃度が今の時点では750mSv/hということと、成分の分析もかなりの濃度になっておりますので、そういったことを突き合わせて、少し評価してみたいと考えています。

Q：基本的には上流に当たる原子炉建屋なり、そこから更にもう少し下のタービン建屋を通じて、汚染濃度の高いやつが海水がたまっていたところにどんどん流れてきていて、それでだんだん濃度が上がってきているという理解で大丈夫なんでしょうか。

A：（東電）恐らくそちらの理解で間違いないと思っております。当初、津波で水が侵入してきたのは海水でございまして、その後タービン建屋の方から押し出されてきたという感じで考えております。

Q：分かりました。それで1号機、2号機、4号機についても同様に、濃度が変化していることが想像できるので、データがもしあれば今すぐでなくても結構なんですけど、できるだけ出すようにしていただければと思います。

A：（東電）はい、分かりました。4号機の方は本日の図面で申し上げますと、トレンチの立坑のところは既に閉塞工事が終わっています。1号機側は、今回



緑で示しました海水配管ダクトは、タービン建屋と 1 階の部分でつながっておりますので、現時点では地下から水が侵入してくるということは確認されておられません。アレバの処理装置でございますけれども、現在、放射線物質の除去の能力といたしましては、入口に関する出口の割合といたしまして、1 万分の 1 程度の放射能を除去するということで設計を進めています。

Q：これはどんな濃度のものを入れても 1 万分の 1 になるという、そういうことなんですか。

A：（東電）今のところはヨウ素とセシウムでございます。

Q：つまり 100 のものを入れても、それが 1 万分の 1 になるのか、それとも 1 億のものを入れても、それが 1 万分の 1 になるのか。

A：（東電）今の状況から考えますと、 $10^6$  のオーダーのものを入れて 1 万分の 1 でございますから、 $10^2$  のオーダーになることを目指しています。

Q：別の濃度のものを入れたら、つまり、もっと濃度が低いものを入れたら、1 万分の 1 にならない可能性は当然あるんでしょうか、これは。

A：（東電）それは設計上あると思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

では、そちらの壁側の方。それと、しまのシャツの方、2 番目で。

○フリー 横田

Q：フリーの横田一ですけれども、昨日、細野さんから送電網の売却、電力会社の在り方は賠償スキームと別次元の問題だという御回答をいただいたんですが、今、有力視されている東電の利益で賠償金を返済するスキームですと、利益の源泉である送電網と発電網の保全が必要になって、新しい電力会社の在り方、地域独占を解消して、送電と発電を分離するという新しい形態に移行するのが困難だという指摘が出ているんですが、別次元ということは将来の電力会社の在り方の選択肢を狭めるような、利益で返すスキームは採用しない。採用するのであれば電力会社の在り方、エネルギー政策、ヨーロッパ

のように電力自由化をするのかどうかを含めた議論をした上で、採用するという理解でよろしいのでしょうか。

A：（細野補佐官）すみません、横田さん。なぜ分離しにくくなるのか、もう1つよく分からなかったんですけれども、要するに送電施設に対して東京電力は投資が必要だからということですか。

Q：東電の利益で賠償金を払っていくということは、現在のビジネスモデル、現行のスタイルを維持したまま利益を捻出して、それで賠償金を返していくということで、要は利益で返済するイコール資産、発電、送電の設備が保全しないといけない。従来のエネルギー政策、電力会社の形態が維持される、既成事実化されるという専門家の指摘があるんですが。

A：（細野補佐官）あくまで仮定の御質問なので、私も仮定で答える形をとらせていただきたいと思います。仮にそれが分離されたとしても、新しい会社に対しても、例えば2つに分離されるとか、3つに分離されるということがあっても、それぞれに責任があるわけですね。ということは、別にどういうスキームにしても、何らかの分担で賠償を払っていただくということですから、分社すること自体が賠償スキームと矛盾するとは私は考えません。つまり、分割したってそれぞれの会社からちゃんと取ればいいわけですから、そうすれば返す原資は出てくるということでどうでしょうか。

Q：そういう御理解であれば、そういうふうに捉えたいと思いますので、あくまで利益で返すスキームを採用したとしても、送電、発電の分離は将来あり得る話だと。それが選択肢が狭まることはない。

A：（細野補佐官）はい。今日、記者クラブでの会見でも海江田大臣が発言をしていましたが、今回のスキームの話と将来の経営の在り方というのは、これは全く別問題だという整理を大臣自身もされていまして、それは妨げるものではないと思います。

Q：あと原資と借金棒引きと社債を返還しないということも、これもリストラ案、国民負担を軽減するという事で選択肢の中に入っている、策として入っているという理解でよろしいかどうか、確認したいんですが。

A：（細野補佐官）正確な表現としては、政府の側から東京電力に対して要請に対する回答として示したものです。その 6 項目目に書いてある文脈をそのままとっていただけるといいと思うんです。ですから、そういった皆さんとの協力関係も東京電力としては求めていくという、そういう文脈で書かれていますので、そのままとっていただければと思います。

Q：原資もあるし、金融機関の借金棒引きもあるし、社債を返還しないということもあるという捉え方でよろしいのでしょうか。その 6 項目の内容というのは。

A：（細野補佐官）6 項目の内容は、正にそのまま読んでいただければ、そういった皆さんにも協力を是非いただきたいということですね。

Q：ありがとうございました。

○司会

後ろの方。そちらの男性の方、続いて、そちらの方。

○中日新聞 谷

Q：中日新聞の谷といいます。3 号機の汚染水の件で、東電の松本さんをお願いします。今、出していただいた核種分析の速報値なんですけれども、この値を考えると、2 号機で当時流出した際に、最初に測ったときの値がどうだったかというのは、今、比較できるでしょうかというのが 1 点。これまでも何度か出ているんですが、2 号機とほぼ同様のメカニズムの汚染水の流出が起きているということで、確認体制、チェック体制がどうだったのかというのをもう少し詳しく教えていただきたい。トレンチは今、随時閉塞していくという予定があるそうですが、ピットについて、今回と同じように外向けに開いている部分というのがほかに何箇所ぐらいあって、まだ未確認の場所があるのかどうか。例えば瓦れきなどが覆っているの見れないだとか、ないけれども、開いているけれども調べてないだとか、そういった状況が分かれば教えてください。

A：（東電）口頭で申し訳ございませんが、2 号機のピットで見つかった汚染水の分析結果でございますけれども、ヨウ素 131 が  $5.4 \times 10^6$ 、セシウム 134 が  $1.8 \times 10^6$ 、セシウム 137 が同じく  $1.8 \times 10^6$  と、単位はいずれも  $\text{Bq}/\text{cm}^3$  でございます。ヨウ素に関しましては 3 けた、セシウムに関しましては 2 けた程度、

今回の3号機のピットの水の方が小さいという値にはなっております。ただ、こちらに関しましては流出の経路、どれだけ薄まっているかというところ、ヨウ素に関しましては半減期の問題がありますので、一概には比較できないと思っておりますけれども、いずれにしても濃度としては高い汚染水だと判断しております。メカニズムに関しましては、御指摘のとおり2号機のメカニズムとほぼ同じではないかと推定しておりますが、現時点でその対策がどうだったのかというところについては、もう少し検証が必要だろうと考えておりますので、少しお時間をいただければと思っております。至近の点検結果から申し上げますと、4月20日に1度、1号機から4号機周りのピットの確認を目視で行っております。ただ、御質問の中にあつたように、今回は瓦れきを除去してみたというところがございますので、瓦れき等によりましてピットの未確認箇所が何箇所あつたのかというところにつきましては、後ほど調べて回答させていただきたいと考えています。現時点で分かっているのは、4月20日の段階では、今回のような未確認の場所を除いて、確認は終わったということでございます。

Q：すみません、今のを受けて幾つかお願いします。確認作業をしたのが4月20日以外にあつたかというのは、現時点では分からないという理解ですか。

A：（東電）いわゆる海水ポンプ周りの確認をしたというのが4月20日で、これが至近だということでございます。

Q：今回は作業員の方が気付いたわけなんですけれど、定例的にパトロールをしていればもう少し早く気付けたのではないかなと思うんですが、そのようなパトロールの状況というのは。

A：（東電）おっしゃるとおりでございますので、一旦発電所、あるいは本店の方から、どういった形でこの管理をやっていたのかについて確認をさせていただきます。

Q：すみません、この件について細野さんにも御意見を伺いたいんですけれども、2号機の汚染水流出というのは非常に大きな問題で、国際的にも対応を迫られた話だと思うんですが、同様のメカニズムで再度流出が起きてしまったということについて、政府としての受止め方を教えてください。

A：（細野補佐官）この数値を改めて見ておりまして、ほぼ同様の構図でこうい

う形で汚染水が出ている可能性が高いということに関しては、極めて重大な問題だと感じております。この間、様々なところで水位が上がっていたのは承知をしておりましたので、何とか水が外に出ないような形で対応したいと考えておりました、汚染水の浄化装置はもちろんですが、それ以外にもタンクを用意するなど、様々な準備を進めてまいりましたけれども、どうしても対応が手が回らなかったというか、手が回らなかったというよりは、万全を期そうと努力をしたわけですが、防げなかったというのが、恐らく正確な表現になると思います。これは出てしまっている可能性が高いですから、とにかくできるだけ早い段階でこれを止めることができるように東京電力にも努力を促したいし、政府としてもバックアップをしていきたいと思っております。私もこの水の問題はずっと気になっておりましたので、ずっとモニタリングのデータを見ておったんですが、シルトフェンスの外側はずっと測っているんですね。ですから、これまでのデータでは、少なくともはっきりデータで出るような形では流れていなかっただろうと思います。ですから、チェックはしておりました。ただ、更にどういった形で出るか、いろいろなケースがあり得ますので、更にチェック体制も含めて強化をする必要があるだろうと改めて感じております。

○司会

前の男性の方、そして、そちらの男性の方。

○毎日新聞 日野

Q：すみません、毎日新聞の日野です。いちゃもんを付けるわけではないんですが、余りに早口でよく聞き取れないところが多くて、750mSv と先ほど松本さんがおっしゃっていたのは、これはどこの、どの水のことをおっしゃっていたんでしょうか。

A：（東電）現時点でタービン建屋のたまり水の表面線量でございます。

Q：現時点というのは。

A：（東電）採取した時刻は回答させていただきましたけれども。

Q：これは3号機のことよろしいですか。

A：（東電）3号機のタービン建屋のたまり水の表面線量です。

Q：これも資料が本当に分かりにくいなと感じるんですが、午後0時30分頃ということで本題には書いているんですが、本文ですかね。写真が午前10時半頃で、試料採取日時刻が13時30分。これは全て同じ水を指しているということでしょうか。

A：（東電）はい、そうです。現場に行った作業員の方から、ピット内の流水があるということで、本日の午前10時30分頃に写真の撮影を行っております。それが、お手元の写真でございます。その後、プレス文の本文でございますけれども、本日午後0時30分頃というのは、当社といたしまして取水口付近において流水があるということを確認したところでございます。その後、ピットの水を取りに行き採取したのが13時30分、サンプリング用にピットの水を採取した時刻。その後、ピットの外側、シルトフェンスの内側とシルトフェンスの外側については14時30分と14時35分について測定したという時刻でございます。

Q：そうすると、最初に発見したのは午前10時30分ということでしょうか。

A：（東電）作業員の方が見つけたのはその時刻でございます。写真を撮った時刻でございますので、実際にはもう少し早かった、音に気がついたのはもう少し早かったのではないかと考えています。

Q：1.5mSv という表面線量と先ほどおっしゃっていましたが、その水と参考値と書いてある南側ピット内水の試料濃度の水というのは、全く同じ水と考えていいんですか。

A：（東電）はい、同じ水でございます。

Q：合計すると、約8万Bqということでしょうか。

A：（東電）合計いたしますと。

Q：前から出ているんですけど、私、数字が弱いもので、合計して出してもらった方が丁寧なんじゃないかなと毎回思うんですが、あえて出さないのはなぜなのでしょう。

A：（東電）これは、いわゆる核種ごとに値が、値といますか。

Q：それは分かっております。ただ、概数であっても、分かりやすいように出すということを主眼に置くのであれば、丁寧に、このぐらいのオーダーですというのを概数として出すのが、相手に理解してもらおうという姿勢なのではないかと思うんですが、これは今後、変えていただくことはできないんでしょうか。前から会見なんかで出ていたので、意図的に変えていないのではないかとしか思えないんですが。

A：（東電）いわゆる放射性核種の濃度を技術的に足し算することに、技術的に余り、意味があるかといいますと、確かに足し算した方が分かりやすいというのは分かりますけれども、核種ごとに分析した結果でございますし、当然これは半減期が違いますから、年月を経てばどンドン減ってくるということがございますので。

Q：それは分かっているんですけども、これはそうすると、この主要な 3 核種でほぼ 100%に近いという趣旨でお出しになっていると理解しているんですが、そうすると、これを足すと大体 78,000 ぐらいですね。ざっと計算すると約 8 万ぐらいということでもいいのかどうか。

A：（東電）そうですね。足し算した結果でございますと約 8 万 Bq/cm<sup>3</sup> ということで結構です。

Q：ここに書いてあればこの質問も要らないので、できれば出して欲しいなと。恐らくここにいる記者は、出すことに反対する人は誰もいないと思うので。

A：（東電）誠に申し訳ございません。足し算するだけでございますので、そういった状況でございます。

A：（細野補佐官）今の点は正確に。私も相当これを理解するのに時間がかかりましたけれども、それぞれ違うものか空間中どれぐらいあるかと言っているものであって、これを単純に足す意味はないはずなんです。その辺、安全委員会の方から少し解説をしてもらった方がいいと思います。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、おっしゃっているのは表の 1 番右の列

の南側ピット内水のところの濃度のことですね。やはりこれは、まずはこういった形で核種ごとにどれだけあるかということを示すのが大事だと思います。特にヨウ素とセシウムの濃度比がどれくらいあるかということは非常に重要な情報でありますので、まずはこういう形で示すことが大事だと思います。それから、足し合わせた場合に、その数字の持つ意味合いなんですけれども、確かに  $1\text{cm}^3$  当たり全部でどれだけ入っているかということ、確かにその数値にはなるわけですが、それだけではなくて、核種ごとの数字を出すことがまず重要であると思います。

Q：私ももう慣れたので何となく分かるのは分かるんですが、一応こうやって確認しないと記事として書くのは怖いんですよ。専門的にいえばこういう書き方になるのかもしれませんが、もう少し分かりやすいように工夫していただく努力はお願いできませんか。あと、もう幾つかあるんですけども、これも責めるつもりは全くないんですが、1号機の原子炉建屋内の調査のことなんです。事前サーベイの結果で10日の段階で1,000mSvを超える数字が出ている。これは換気後の数値ですね。これは保安院さんの会見の方でお話が出たということで、私は午前中の段階でこれを聞いたところ、松本さんが御否定されたのを記憶しているんです。その後、松本さん、これ本当ですかとお伺いしたら、400が最高ですということをおっしゃられたんですが、なぜこういう回答になったのか。

A：（東電）こちらにつきましては、私のところに情報が十分入ってございまして、昨日、原子炉建屋の2階に行ったところは、いわゆる炉心スプレー系のA系というところで注水箇所の確認をするということで、そちらの方に向かったという報告を受けています。その際に、私の方が確認したのが、高圧炉心スプレー系の配管の接続口の付近で40～100mSv/hだったということでございます。ただ、実際にこの人たちが、もう一箇所行っておりまして、建物の北側ではなくて、西側から南側の方まで、実際にはサーベイ、それから現場の確認といったことで入っております。その際に、原子炉補機冷却系の付近で1,000mSv付近のものがあったという報告があったということでございます。私のところで確認が不足しておりまして、申し訳ございませんでした。

Q：でしたら改めて正確な場所と正確な数字と時間を示していただくことはできますよね。

A：（東電）はい。後ほどお示ししたいと思います。



Q：これは考え方という趣旨でお伺いしたいんですけれども、先ほどから費用とか顧問の問題で金額等を出せないのかというやり取りが続いているんですが、細野さんに考え方としてお伺いしたいんですけれども、私企業のことなので情報公開の法の適用も範囲外になっているというのは、原子力の今までの問題点の 1 つではないかと私は思っているんですが、今回こういう事態になって、例えばこうやって一元化された会見の下で発表されているもので水処理の費用であるとか、顧問の問題が同じ問題かどうかは別として、こういった費用の問題は、考え方として情報公開の範囲内なのではないかというのが国民の期待なのかなと感じるんですが、この辺は細野さん、どのように考えておられますか。

A：（細野補佐官）水処理については東京電力も言っているとおり、アレバであるとかキュリオンとの間に、まだ幾らでという契約が成立していないんだろうと思います。私も、アレバの経営者にもキュリオンの経営者にもお会いをしました。が、決まっていなかったらというの、しゃべっていても重々理解をできますので、そういう意味ではまだ確定をしていませんので、評価のしようがないということだと思います。それこそ決算をしたり予算を立てたりするときに、大体幾らなのかというのは計算データがあるでしょうから、それを公表する努力というのはあるかもしれないと思います。あとは契約先があるので、契約先との関係というのはどうしても確認をしなければなりませんので、それも含めてどういう公開の在り方が必要なのかというのは、特に汚水処理というのは国民的な非常に大きな関心事ですので、総額大体幾らなのかというのは分かった時点で公表されてしかるべきかだと思います。顧問の問題は、21 人というのは私も数日前に聞きまして、今日発表したということですが、どういうふうにされるのか、私もこれからの推移をよく見てみたいといかんと思っています。その時点で 21 人から何人になって、給料がどういう形になったとか、何らかの公表の仕方が私もあり得るのではないかと思いますので、そこはまだ公表の在り方として適切な形に全てなつたとは考えていません。

Q：白か黒かということはなかなかない問題かもしれないんですが、公的情報なのかどうかということについては、細野さんはどう考えておられるんですか。東京電力という私企業ではあっても、かなり規制の問題もあり、独占的に発送電しているという問題もあり、今回の事故もあり、そういった費用の問題、顧問の問題、これは公的情報なのかどうかということについては、ど

のように考えておられるのでしょうか。白か黒かは、なかなか難しいところかもしれません。

A：（細野補佐官）白か黒かという意味で言うと、いろいろな立場によって考え方はあるだろうと思いますが、大事なことは、賠償の原資を東京電力という会社がしっかりと見つけてこななければならない。さらには、この事故そのものにどう対応するのかということについて、国民が大きな関心を持っているということを考えれば、当然できる限りの情報を公開していくべきだと私も思います。その中に顧問の情報も入るし、汚水処理の情報も当然入るという日野さんの御指摘はごもっともだと思います。

Q：しつこいようですが、これは完全に公的情報なので、数日前も会見で出たんですけれども、SPEEDI がなぜ公開されなかったかということで、責任者とか経過を出すということで 1 度この会見では出たはずなんですけど、その後、回答が全くない。逆に後退していて、これも責任をついてもしょうがないだろうという話になったように聞こえたんですけれども、この話の扱いというのは今後どうするんですか。SPEEDI の公開については。経過の公開ですね。隠されたということの経過の公開についてです。

A：（細野補佐官）SPEEDI については、私のところに報告があった時点で、これは公開すべきだということで公開をいたしました。私も個別に、数千枚ありますから判断をしたわけではありませんが、複数の、例えば原子力安全委員会とか、文科省とか、保安院の担当者と話していて、統一的な何かフォーマットがあって統一的に隠されたとか、逆に誰かが個別に判断したという状況ではないというの、これも複数の人から話を聞いて、そうだとすることも、これもうそではないと思っています。あとは、個人的にこの人が止めたとか、こういう判断だったということなどがなければ、では、これからどういうふうに公開していくべきなのかとか、SPEEDI というソフトをどのようにこれから扱っていくべきなのかという議論をするしかないわけですから、その部分で国民の皆さんに納得していただくような形を取るしかないのではないかと思います。あと、検証作業をする中で、例えばこのデータがなぜこの時期に公開されてなかったんだという、個別に SPEEDI のデータでものすごく有用で使われるべきだったのに、使われていないというようなことがあって、それを誰か特定の人が隠していたりしたら、それは糾弾されるべきだと思います。ただ、そうでない情報も含めて、実験的にいろいろやってみましたというのをばらばらやっていて、全部個別に責任追及というのは現実的には難

しいので、これまでの公開の仕方がおかしかったと、全体として変えていきましょうと言わざるを得ないと思うんです。

Q：議論するつもりは特にないので、質問なんですけれども、今後の検証作業としてなぜ隠されたのかというのは、これはしっかりと、やるかやらないかということはどうなんでしょう。

A：（細野補佐官）それはやります。私も検証の対象に加えるべきだという考え方で、SPEEDIというのは国民の皆さんの税金でできたシステムですから、当然やるべきだと思います。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。3号機のピット漏れで、西山さんに2点と、東京電力にも何点かお願いします。

A：（細野補佐官）ちょっとお待ちいただけますか。水の問題について新しい情報が入りました。

A：（東電）東京電力でございますが、18時45分に止水工事が終わりました、流出が停止いたしました。やり方といたしましては、写真で御覧いただいている電源ケーブルがございますけれども、その電源ケーブルを全て切断した後、この電線管の中にウエスを詰め込んだ上、水が止まったということを確認いたしました。その後、コンクリートを打設いたしまして、全体をコンクリート詰めにしたというところがございます。確認の方につきましては、ここでおっしゃいますスクリーンのところからカメラを入れまして、水が出ている状況を見ながらコンクリートの打設を行った上で、水が漏出箇所から止まったということを目視で確認いたしております。今後は、こういった漏出箇所の継続監視と、放射能の水の分析を引き続きやっていきたいと考えております。

Q：共同通信のタケオカと申します。状況が変わったのであれなんですけれども、西山さんにまず2点お願いします。西山さんが先ほど、2号機の時と同様にほかにも漏れがないかチェックして欲しいとおっしゃったのは、東京電力に対する口頭指示という理解でよろしいのでしょうか。それは今回3号機で見つかった以外にも、新たな流出がないかチェックして欲しいという趣旨だったのでしょうか。

A：（保安院）今の点については私の意見として申しましたけれども、保安院としてその指示を出しているかどうかは確認をさせていただきたいと思います。もう1点、すみません、今、聞きそびれまして。

Q：今回、3号機のピットから新たな漏れの可能性の高いものが見つかりましたけれども、それ以外にも2号、3号とありましたが、それ以外にもないのかということをチェックしろという趣旨だったんでしょうか。

A：（保安院）2号機の場合はそういう趣旨の指示をいたしました。その後、東京電力の方でも相当見て回っていただいて、漏れはないということはその時点では確認されておりました。ただ、それからしばらく日が経っておりますので、また先ほども1回議論が出ましたけれども、これから改めてやっていただいた方がいいのではないかと今は考えております。

Q：東京電力に何点かお願いします。先ほど出された核種分析の結果なんですけれども、最近ですと、もう周辺の海はこれよりも大分低いレベルでの濃度になっているんですが、今までのところだとピットから流出した可能性が高いという話ですが、流出が確定したということではないんでしょうか。それと、もう止まっているので状況が変わりましたけれども、ピットまでの経路についてないんですけれども、可能性などについてお願いします。

A：（東電）流出が確定したかどうかにつきましては、今回この止水工事の際にカメラで流出箇所が確認できておりますので、流出に関しましては確定したという理解で間違いはないということでございます。浸入の漏出の経路でございますけれども、今回2枚目の図でお示しましたように、緑色の示す海水配管系のダクトにタービン建屋のたまり水が押し出してきて、このピットのところから漏出したと考えています。漏出の箇所でございますが、お手元の方に写真がございしますが、この穴の開いている面のこの面、こちら側の面のいわゆる取水口の反対側から水が漏れているということを、カメラの上で目視で確認できております。

Q：確認ですけれども、先ほどのお話は、このピットからの流出も確認したし、工事によって止水も確認したということですか。

A：（東電）そうです。

Q：分かりました。

○司会

御質問の方、では、そちらの男性の方。続けて、後ろの男性の方。

○TBS テレビ ドウトレイ

Q：TBS テレビのドウトレイです。今の止水関連でもう1度確認させていただきたいんですけども、電源ケーブルを切断されて、その後何を詰めた後にコンクリを打ったということですか。

A：（東電）ウエスというものでございまして、言いかえればぼろきれのようなものでございます。布ウエスと紙ウエスと2種類あるんですけども、今回どちらのウエスをつっ込んだかというのは確認させてください。

Q：それを、この水が出ていた2つの穴に詰めたんですか、全部。

A：（東電）多分全部だと思うんですけども、確認させてください。少なくとも出ているものに詰めて、水が出ていないことを確認しています。

Q：その後にコンクリを打ったのは、このピット全体を。

A：（東電）ピット全体です。

Q：つまり、今、状況としては、ピットを上から見るともうコンクリートの状態で。

A：（東電）コンクリートで塞がっている状態になります。

Q：分かりました。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野です。何点かあるんですが、1つが文科省さんで、先ほど校庭の土の上下の入れかえのお話があったんですが、いただいた資料の方に、ため込みと入替えに関して、上をはいでどこかにためると地下水への影響があるということが書いてあるんですが、これは上下入れかえをした場合

でも、これから雨が増えてくると地下水への影響というのは考えられるような気がするのですが、その辺の認識はいかがでしょうか。それから、東京電力の松本さんへ。今取りあえず 3 号の方を止めたということなんですが、結局これはまた流出の経路というのは確定的に言えば不明ということではよろしいでしょうか。実際に 2 号のときもそうですが、何らかの形でトレーサーを入れるなり何なりで確認をせずにまた止めたわけですが、そうすると流出の経路が推測でしかないと思うんですが、この辺はそういうことではよろしいでしょうか。それから、細野補佐官に。現状、例えば今回の 3 号の流出もそうなんですが、東京電力の中で 3 号のシルトフェンスの前後であるとか、スクリーンの辺りはモニタリングをやっていればすぐに分かることだと思うんです。実際それができていないということは、どう考えてもある意味人繰りがかなり難しいのではないかという印象を受けるんですけども、この点で重ねの質問なんですが、例えば国内のいろいろな機関であるとか、海外含めて海外の研究機関、こうしたところに協力を要請することは考えられないでしょうか。今後の事故を防ぐ意味でも、そういったことというのは有効だという印象があるのですがいかがでしょうか。もう 1 点、細野補佐官に。昨日の質問の際に、4 月 4 日の汚染水の流出の際に、移送したと決定したときにはもう漏れていたというお話があったのですが、漏れていたというのはピットの立坑の方から漏れていたということではよろしいでしょうか、もしそうだとすれば、トレンチの立坑から漏れていたというのは何日ぐらい前からだったのでしょうか。以上、4 点お願いします。

A：（文科省）文部科学省でございます。今の御指摘は 9 分の 7 のところに書いてある地下水への浸透の考慮ということでよろしいでしょうか。

Q：そうです。

A：（文科省）ここであれば、基本的に帯水層という地下水が流れるそこまで掘るようなことはよくない。帯水層より上方でこれは処理すべきだという御指摘だと思います。その上であれば、表面の土壌がそこまであれば入れても多分影響は変わらないという評価をしたんだと思います。

Q：だとすると、これはそれぞれの場所によって全く状況が変わると思うので、この場所の限定ということでしょうか、帯水層の場所を確認して上下入れかえということでしょうか。

A：（文科省）この地は 20cm より下は砂れき層だったということもあったと思うんですが、そういったように各土地で、表面の土と砂れき層とか粘土層とかがどのような状況であるかによって、確かにどのぐらいの深さでどう処理するかは少し変わってくるんだろうと思います。

Q：上下入れかえなのか、剥ぐのかというのは、場所によって違ってくるという。

A：（文科省）使えるやり方は変わるだろうと思います。

Q：分かりました。

A：（東電）東京電力でございますが、先ほどの質問も関連してお答えさせていただきますけれども、使用したウエスは布のウエスでございます。詰めたのは 12 個の穴、全部に詰めております。流出経路が不明というお話ございましたけれども、上流側はまだ確認が取れておりませんけれども、今回のこのピットからいわゆる取水口に出たのは、この写真で申しますと、この壁のちょうど裏側でございますので、流出経路としてはこのところだと判断をしております。

Q：ピットのところに出てくる前に、そういう意味では必ずどこかに上流の部分があると思うので、結局それが分らないと、またほかの場所でも同じような流出というのが続くように思えてしまうんですが。

A：（東電）この電線管の上流という意味でございますか。

Q：そうですね。南側のピットの内水の核種の分析を見ても薄いものではないので、必ずその出どころというのがあると思うんですが。

A：（東電）御指摘のとおり、この電線管より上流側のところについては未解明でございますので、今後調査したいと思っております。

Q：そうすると、1 回止めてしまうと調査の方法というのはあるんでしょうか。

A：（東電）止めてしまうというよりも、今回はもう既に海に出しておりますので、止める方がよろしいかと思います。

Q：分かりました。

A：（細野補佐官）まず、こういうことがあったので増強したらいいのではないかという御指摘ですが、いろいろな協力を各国から求めるべきだというのはごもっともだと思いますので、更にそういった意味でいろいろな協力をこれから拡大していくことは必要だと思います。ただ、福島第一原子力発電所で人をこれ以上増やせるかということ、いろいろな意味でスペースも含めて、数多くの人たちが来て作業が全部進捗するとはなかなか限らないという問題もあると思うんです。ですから、必ずしも人を増やすということではなくて、こういう漏れがこういった形で事前に把握ができるのかということも含めて、様々な備えが必要ではないかと思います。そういった意味ではモニタリングも 2 号のシルトフェンスの中と外ではやっていて、シルトフェンスの全体の外側では何箇所か測ってございましたけれども、1 号、3 号、4 号という意味では、その内外では測っていなかったということです、そこは事前も含めてもう少し様々なモニタリングのポストを増やすことで、察知できる可能性を増やしていくことは重要ではないかと思います。

Q：そういう意味では、例えば外の文科省さんがやっていたりしゃる地域のモニタリングであるとか、海の方のモニタリングに関しては、それこそ今、細野さんがおっしゃられたように、様々な機関が協力されてやっているんですが、この敷地内と東京電力から 15km 以内に関しては東京電力単独でやられているわけで、明らかに負担が大きいように感じるのですが、これは何日か前の質問と重ねになると思うんですけれども、今回の事態を鑑みたときに、その認識というのはいかがでしょうか。

A：（細野補佐官）モニタリングのポイントを更に増やすべきだというのは、木野さんの御意見はごもっともだと思いますので、そこはしっかり考えたいと思います。それを政府がやるのがいいのか、東京電力がやるのがいいのかということは、これはまた別次元の問題として、政府も相当数やっていますから、それはそれでまた別問題として考えたいと思います。もう 1 問のいつから漏れていたのかということですが、ピットから高濃度の汚染水が漏れているのが発見されたのは 4 月 2 日 9 時半ということでございます。低濃度の水を外に出したのは 4 月 4 日 19 時からでございますので、ピットから流れている状況を把握した上で、移送は 4 月 4 日からという形になっております。実際にいつから漏れていたのかという推定もしております、様々な状況から 4



月 1 日からと推定しておりますので、そういった意味では、このピットからの水漏れを止めるためにも、一刻も早く廃棄物建屋のスペースを空けなければならなかったという状況は、実際にあったと考えています。

Q：1 つ確認ですが、あそこの水の移送を最終的に判断されたのは、従前は水漏れを止めると立坑の水位が上がるので漏れてしまう危険性が非常にあったので、早急に移送したという説明があったんですが、それよりも外に出ていたものがあったので、取りあえずはその前の部分を抜いてしまおうというそういう経緯でよろしいでしょうか。

A：（細野補佐官）少なくとも当時の状況を振り返りますと、水を出さなければならなかった最も大きな要因は、高濃度の水の流出を止めるためだったと私は承知しています。

Q：それと関連して保安院さんの方へ。今の説明というのは、保安院の方から出ていた以前の資料や指示と若干食い違うように思うんですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

A：（保安院）私も今、細野補佐官がおっしゃったのと同じ認識を持っておりま  
すけれども、どういう違いがありますでしょうか。

Q：トレンチの方の水位の上昇によって、トレンチから水があふれてしまうので、トレンチから抜くという説明だったように思うんですが。

A：（保安院）私はそういう認識は持っておりませんが、トレンチから抜くというのは覚えがありません。今ピットから流れ出ていたものがあって、それを止めるために、もちろんその止水工事をするんだけれども、集中廃棄物建屋に 2 号機の水を移さなければいけない。したがって、その集中廃棄物建屋を空けなければいけないという発想であったと私は記憶しております。

Q：了解しました。

#### ○司会

ここで、補佐官ですけれども、8 時からどうしても出なければいけない会合がありまして、50 分ぐらいには出なければいけないということでございます。

恐縮ですけれども、補佐官に対する質問がある方は先にお問い合わせしたいと思います。  
す。では、そちらの方。後ろの方も続けて。

○朝日新聞 小宮山

Q: 朝日新聞の小宮山と申します。2点あります。1つは補佐官なんですが、SPEEDI  
に関して、個別に具体的に特に大事な情報についてはちゃんと誰が判断した  
のか確認しなければいけないという趣旨の話が先ほどありましたので個別に  
伺います。保安院が3月15日の時点で、2号機のサプレッションチェンバが  
破裂したときに、その影響についてきっちり試算をされていて、24時間以内に  
放射性物質がどう流れるかということのを試算して、それが実際の汚染の状況  
と極めてよく合うわけです。それで15日の午前6時に破裂があったわけですが、  
その直後の午前9時頃に正門付近で放射線の量が急上昇して、これと同じ  
タイミングでちょうど計算しているわけです。これを利用していけば住民  
により適切な避難など呼びかけられたと思うんですが、これについて調査を  
する必要があるかどうかということについて、細野さんの見解を伺いたいん  
ですが。

A: (細野補佐官) すみません、5,000枚のデータを分析する時間がなかなか私  
にはまだなくて、今の3月15日のデータについては見ておりません。もちろ  
ん、皆さんいろいろと御関心を持たれて個別の検証に入られるのは理解でき  
るんですけれども、そこまで個別の検証ということになると、やはり私の手  
には余るわけです。ですからそういう問題こそ検証委員会、恐らくそれほど  
時間を置かずに立ち上がると思いますので、政府としてはそこにしっかり検  
証してもらって、どこに責任があって、そのデータの扱いとしておかしくな  
かったのかということは、しっかり検証していく必要があると思います。な  
お、山崎さんはお帰りになりましたかね。御質問があった件ですが、お友だ  
ちの方がいたらお伝えください。現地にどうやって連絡をしたかということ  
なんですが、一時避難のケースは現地対策本部から中継点に連絡をして、中  
継点からそれぞれのトランシーバーに連絡。つかない方については赤色灯を  
つけたパトカーなどで連絡が入るという仕組みになっておったということで  
ございます。私からは以上です。

○回答する記者団 佐藤

Q: 回答する記者団の佐藤です。細野さんに4点。基本的に簡単に答えられる  
質問かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。まず1点目、地  
震後に福島第一に入った現職の国会議員というのは海江田大臣だけでしょう

か。もしほかにいれば名前を教えてくださいたいと思います。またこの関係で、現地の視察を申請した現職の国会議員がおりましたら、その方のお名前、あるいは政党で申請を出していたら政党名を教えてください。質問 2 つ目、地震から 2 ヶ月が過ぎているんですけれども、福島第一の敷地内を取材させていただけないでしょうか。3 つ目、SPEEDI の運用に関してなんですが、次の爆発的な事故ですとか、あるいはとんでもないような大規模な放出を想定した上での SPEEDI の運用体制というのが、現時点でできているかどうか。4 つ目、今の SPEEDI の運用体制と似てはいるんですけれども、同じようなとんでもない量の放射線物質の放出あるいは爆発の兆候が見え始めたような段階で、国民に対して何らかの避難の呼びかけをするかと思うんですけれども、そういったマニュアルは別途というか、そういった事項向けに策定されているのかどうか。あるいは爆発の危機が本当に迫っていると判断したときに、そういったことをはっきりとアナウンスするのかどうか教えてくださいませんか。よろしくお願いします。

A：（細野補佐官）まず 1 問目ですけれども、全て確認をまだ完全にはできておりませんが、海江田大臣以外に細川大臣も、現地の働いていらっしゃる皆さんの環境を見るためにゴールデンウィーク中に入っておられますので、少なくとも 1 人おられるということでございます。申請というのは、いろいろな依頼というのは確かに来ているんですけれども、それは今はそういうことでは難しいということを伝えた上で、Jヴィレッジなどの視察をしていただいたりしておりますので、申請そのものが全て記録に残っているのかも定かではありませんし、申請したことをもって何かそれ自体が大きな問題だとも思いませんので、公開という話ではないのではないかと思います。

Q：一応申請したということのリストがあれば、それを見せていただけないかと思っておりますので。

A：（細野補佐官）探してみますけれども、当初いろいろな話がありましたので、恐らくリストというものは存在しないと思います。第一の中の取材ですが、確かに状況が落ち着いたら皆さんにも是非取材をしていただきたいと思いますんですけれども、今はそれができる状態ではないんです。だからこそ国会議員や、また政府関係者も含めて必要最小限に抑えているという事情を、是非御理解をいただきたいと思います。そういった状況ですので、逆に取材の皆さんに入っていない代わりに、どういう情報発信ができるかということで映像を皆さんにお渡しをしたり、写真を皆さんに御提供したり、最大

限の情報開示に努めております。更にそういった、できるだけ皆さんに情報が行き渡るような方法を今、検討しておりますので、少々時間をいただきたいと思います。SPEEDI ですが、今後は作ったものについては公開をすることはもう既に確認をしております。それは、いろいろなシミュレーションが必要になる可能性はこれからもありますので、そういったものは公表するということでございます。あとは危険性がある情報について、こういうことですよということは国民の皆さんにお知らせしなければなりませんので、マニュアルという類のものではなくて、それはきっちりまず自治体の皆さんに見ていただくというところから、そしてそれを皆さんに伝えていただく。さらにはマスコミの皆さんにも公表しますので、そういう公表を通じて住民の皆さんに御判断をいただくという、そういったことになるのではないかと思います。

Q：了解しました。お時間あるかと思いますので、これで私の方は終了です。

#### ○司会

それでは、質疑を続けさせていただきたいと思います。では、そちらの女性の方。その前の男性の方。

#### ○日本テレビ 馬場

Q：日本テレビの馬場と申します。3号機の汚染水の流出について3点、松本さんをお願いします。まず1点目ですが、先ほどおっしゃった布のウエスというのが、具体的にどういうものなのか教えてください。2点目なんですけれども、ピットから最初スクリーンを経て海への流出を確認されたということなんですけれども、本来ピットから外に水が漏れることというのはないと思うんですけれども、何かまた亀裂のようなものがあったのでしょうか。それを教えてください。3点目なんですけれども、先ほどから話に出てはいるんですけれども、いつから汚染水が流れていたかと、その流れ出た量について重要なことだと思うので、分かっている範囲でもう1度教えてください。

A：（東電）まず布のウエスでございますけれども、これはいわゆるぼろ布と考えていただければいいと思います。工事用でいいますと、機器を分解したようなときにグリースをぬぐい取ったり、油をふき取ったりするようなときに使うようなものでございます。要は吸湿性のよい布でございます。要は古着で一般的には使っております。そういったものを今回この10cm程度の12個

の穴に詰めて止水工事をやったということになります。ピットから取水口側へ抜けたルートでございますけれども、御指摘のとおり、ここは通常水が通り抜けるようなことはございませんので、今回の地震若しくは津波によりまして大きな外力がかかった結果、亀裂のようなものが発生したのではないかと考えております。ここに水が流れ込んだ結果、その亀裂から取水口、海の方に水が出たと考えております。総量につきましては御質問の中にもございましたとおり、いつから漏れ始めたのかというようなところと併せて評価が必要と考えております。いつから漏れ始めたかというところと漏出量、それと併せて放射性物質の濃度が分かっておりますので、それで総 Bq 数という形で評価できると思っています。現時点では、まだいつから漏れているかというところ、漏出の割合というのはつかんでおりませんので、分かり次第皆さまに公表させていただきたいと思います。

Q：すみません、1 点だけ確認なんですけれども、先ほど 4 月 20 日の時点で、目視ではそういう水が流れ出ているのは確認されなかったとおっしゃっていただんですけれども、その趣旨は間違いないですか。

A：（東電）4 月 20 日の時点で、1 号機から 4 号機の取水口周りをパトロールした際には、漏出はなかったという報告があったそうです。

Q：ありがとうございます。

A：（保安院）保安院でありますけれども、先ほど御質問いただいたことなどに関連して 2 つ申し上げます。1 つは、今回この 3 号機からの関連の水の海洋への漏れがあったとみられることに関連して、水は止まったわけですが、私どもの方から、その時点で東京電力に申し上げておることは、今回 7 時からの全体会議という、細野さんはここにおられたので出ておられませんでした、この全体の打ち合わせの中で、止水が完全にできているかどうかについて継続的に確認をしていただきたいということと、モニタリングについては引き続きやっていただきたいということ、先ほどの御質問に関連しては、2 号機のみならず 3 号機でもこういうことがありましたので、再発防止策を検討いただきたい。この中には、ほかの号機についての漏れの確認なども含まれるということであります。SPEEDI の関連で先ほど御質問をいただいたのは、15 日に保安院がやったことについてでしたけれども、実はこの 15 日という日付が間違っておりまして、16 日でございますので、ホームページは既に訂正しておりますけれども、その点だけ申し添えておきます。以上です。

○NHK 本間

Q : NHK の本間です。東電の松本さんに何点かお伺いしたいんですが、まず、なぜ 3 号機の汚染水の移送が進んでいないのかという理由を改めてお聞きしたいです。2 号機の汚染水を廃棄物集中処理施設の方に送るときに、保安院の方に報告等をしているんですけれども、改めて報告しなければいけないので遅れているのかどうかというのを、改めてお聞きしたい。あと、熱帯低気圧等の影響で天気が悪くなる恐れがあるんですけれども、現在どういう風・雨の対策をしているのかという点と、雨による影響はどのようなものが予想されるのかという点。そして今後の長雨対策について、どのような検討を行っているかということについてお聞きしたい。

A : (東電) 3 号機の移送でございますけれども、私どもといたしましては、2 号機の方の高濃度の汚染水の方の移送を優先的に進めている状況でございます。もちろん、御質問の中にあつたように、3 号機の移送を開始する前には、保安院さんの方の確認という行為が必要になるかと思っております。そちらの方をきちんとさせていただいて、保安院さんの方から確認を得た上で移送になるかと思えます。台風、雨の状況でございますけれども、まず風等につきましては現在、飛散防止剤を順次サイト内の建物周辺にまいておりますので、なるべく粉じん等が風に舞って放射性物資が飛んでいかないような形にしたいと思っております。建屋本体につきましては、原子炉建屋の屋上はああいう状況になっておりますが、台風の風で大きく瓦れきが飛んでいくというようなことは、少し考えにくいのではないかと考えております。建屋本体、吹き飛んだ下の部分につきましては十分な強度を有しておりますので、台風の風によりまして建屋自身が損傷するという可能性は小さいと考えております。長雨に対する懸念事項でございますけれども、雨が降ってきますと地下水の水位としては上昇する可能性がありますので、地下水の流れ込んであるサブドレンの処理をきちんとやっていく必要があると考えております。

Q : 3 号機の汚染水なんですけれども、地上まで 1m 切つてというのが大分前から言われているんですが、もっと早くできないものなんでしょうか。

A : (東電) こういった事態を招いてしまったことは申し訳ないと思っておりますけれども、そういった面では少し不十分な点があつたかもしれません。もう 1 度、2 号機と 3 号機の移送計画につきましては再検討したいと考えております。

○司会

では、そちらの男性の方。

○毎日新聞 関東

Q：毎日新聞の関東と言います。3号機の水漏れの件で、細かいのですが2点ほど東電の松本さんに確認させてもらいたいんですが、後から、もしかしたら保安院と文科省も関係するかもしれません。1つは、先ほど表面線量が1.5mSvという水ですけれども、これがどこの水かということなんです。というのは、その水が漏れた場合に、核種分析をしているのはこれだけの高濃度になるのかどうかということが1点。もう1つは、それまでやっている2号機の取水口での核種分析とか、あとは海水のモニタリングでは、この3号機の高濃度の水漏れというのは拾えていなかったということでもいいのか、その点を確認させてください。

A：（東電）1つ目の御質問でございますけれども、基本的には測り方等の問題がありますので、汚染水をサンプリングした際の表面線量で1.5mSv/hと、今回の濃度に関しましてはおよそ比例関係にあります。いわゆるこの濃度だったらこれぐらいの表面線量だということの相関関係が具体的にあるわけではございません。直接的に2号機のように、当てた段階でもう既に1,000mSvを超えるということであれば、もちろん高濃度と判断できますけれども、1.5mSv/h程度であれば少し検討する必要があるかと思っています。2番目の御質問でございますけれども、今回私どもがやっている1号機から4号機側の防波堤の内側のサンプリングは、漏出がありました2号機のシルトフェンスの内側、外側、北側の防波堤、南側の防波堤の4箇所でございます。もう1つ、シルトフェンスの外側で物揚げ場がございますけれども、シルトフェンスの内側という意味では4箇所でございます。したがって、3号機の取水口からは少し距離がございますので、そういった面では今回のこれまでのモニタリングでは、3号機の取水口の早期検知という意味では不十分だったと言えると思います。

Q：2点目ですけれども、保安院から流水の確認といったことを指示しているわけですが、水を取水口付近で細かく取るとか、そういう方法の確認は必要ないのでしょうか。

A：（東電）もちろん目視で流出がないという確認をきちんとやっていくことも

必要でしょうし、今回のように水のサンプリングを、もう少しメッシュを細かくしてサンプリング点を増やすということは手段として考えられると思いますので、至急検討したいと思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

ほかに御質問のある方。では、こちらのめがねの方。

○読売新聞 佐藤

Q：読売の佐藤です。1つは理解の確認なんですが、3号機の水の件で。これは電線管12個にウエスを詰めた上で、まず電線管に全部コンクリートを詰めて、その上でピットを全部埋めたという理解でいいですか。

A：（東電）ウエスで電線管を全部詰めて漏れていないことを確認した上で、コンクリートをピット内に流し込んだという作業でございます。

Q：それと取水口の反対側の流出はカメラを入れて確認したというのは、結局これは流出していた水は海面の下ですか、上ですか。

A：（東電）海面の上でございます。

Q：3号機のタービン建屋のたまり水の各核種の濃度の数字が手元にあったら教えていただきたいんですが。

○司会

すみません、できるだけまとめてお願いしたいと思いますがよろしいですか。

Q：あと1点だけ。3号機のタービン建屋の核種の件と、あと福島のリクの方で、O.P.で1,500～1,600mmを超えると計算上はピットへの流入が始まるので、3月下旬から流入していた可能性があるという説明があったようなんですが、その点はどうでしょうか。

A：（東電）まず3号機のタービン建屋のたまり水の分析結果でございますけれども、3月26日にサンプリングしたデータでございますが、ヨウ素131で3.2



$\times 10^5$ 、セシウム 134 が  $5.5 \times 10^4$ 、セシウム 137 が  $5.6 \times 10^4$  でございます。そのほかテクノチウム 99 ですとか、バリウム、ランタン等も見つかっておりますが、オーダー的にはこの代表 3 核種で代表できると考えております。レベル的には O.P. と申しますか、お手元の縦方向の絵で申しますと、現在タービン建屋のたまり水の水位は、今日の資料ですと 3,220mm でございます。立坑のこの辺りにございますけれども、今回のピットは O.P. 4m のところから約 80cm 下のところの電線管から流出しているということでございますので、流出箇所を O.P. でありますと 3,200 となりますので、ほぼタービン建屋のたまり水とレベル的には合っているのではないかと考えています。また、この電線管の据付け位置につきましては正確な値が出てきておりまして、1 番下の真ん中のレベルが O.P. で言いますと 3,190 でございますので、そういった意味でも値としては整合性が取れているのではないかと思います。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡です。3 号機のピット漏れで何点か東京電力に確認をお願いします。18 時 45 分にカメラで流出の停止を確認したのは、ピットから海への流出の停止を確認でよろしいでしょうか。

A：（東電）そうでございます。カメラで 18 時 45 分に水漏れの停止を確認いたしております。コンクリートを詰めたのは 18 時 30 分から 18 時 40 分の間でございます。

Q：そうすると、ピットへの流入ももう止まっているんでしょうか。

A：（東電）ピットへの流入の方は、ウエスを 12 本の電線管に詰めた段階で止まっております。その後、更に念のためピット全体をコンクリート詰めにして、もう水が出てこないようにしたということでございます。

Q：海への流出箇所は亀裂でよろしいんでしょうか。

A：（東電）まだはっきり流出の状況は分かりませんが、元々コンクリートの壁でございますので、今回の地震が津波によりまして大きな力を受けて、亀裂のようなものが発生したのではないかと推定していますけれども、その形状については分かっておりません。

Q：カメラでもう見えているんじゃないでしょうか。

A：（東電）流出の様子は見えておりますけれども、縦方方向に長いのか、比較的丸いのかというところはもう１度確認させてください。

Q：西山さんをお願いします。先ほどの 19 時の全体会議の中で、再発防止策の検討などとおっしゃいましたけれども、これは東京電力に対する指示ということでしょうか。

A：（保安院）それで結構です。

Q：ありがとうございます。

○司会

質問のある方、あとどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。ではお２人で終わりにしたいと思います。

○NHK 横川

Q：度々すみません、NHK の横川と申します。3 号機の水のことで確認させてください。今回出してもらった核種分析の水の結果のシルトフェンスの内側の数値なんですけれども、普段出していただいているデータというのは 2 号機の取水口からのやつはあるんですが、2 つあるんですけれども、これは今回出てきたことを受けて確認した数字だと思うんですが、それでいいかどうか。あとは、この位置の過去の数値の変化というのはあるのかどうかということを確認させてください。

A：（東電）この位置は今回初めて流出があったことから測ったものでございまして、従来は 2 号機のシルトフェンスの内・外、北側防波堤、南側防波堤、物揚げ場の 5 箇所でございます。したがって、過去につきましては測定値はございませんが、近いところと言いますと 2 号機の外側が 1 番近い分析点にはなります。

Q：そうしますと、先ほどの細野さんがシルトフェンス内側の経緯をずっとチェックしてきたとおっしゃったんですが、恐らくこれは 2 号機のやつということで若干勘違いされていた部分があるということの理解でよろしいでしょうか。

A：（東電）いえ、細野補佐官の方が勘違いされたというより、この防波堤の内

側に関しましては、水が出る出口のあります北側の防波堤、南側の防波堤が海に最終的につながるところでございますので、そういったところで最終的に確認していったという意味だと考えております。

#### ○時事通信 野中

Q：時事通信の野中と申します。松本さんお伺いしたいんですけれども、この3号機の漏れた水に関して、2号機のようにゼオライトの投入など、何か汚染を除去する方法を考えていらっしゃるのか。そもそも以前のゼオライト自体の評価は、効果ありと判断されているのかも含めてお答えいただきたい。同じく、最初シルトフェンスをやっているから拡散はある程度抑えられるという趣旨をおっしゃっていましたが、この核種分析を見ると半分程度で、それだと距離による拡散の影響程度しかないんじゃないかという気もするんですけれども、それについての見解を、これは松本さんと西山さんをお願いします。それと、水を止めたということは、今後3号機側から水が押し出されている可能性があるとおっしゃいましたが、その辺りの水の放射能の濃度がどんどん上がっていく可能性があるのでしょうか。以上3点、お願いします。

A：（東電）まずゼオライトでございますけれども、2号機の件を受けまして、ゼオライト入りの土のうをこの防波堤の内側に沈めておりますが、まだその効果については確認できておりません。もう1点は、この防波堤の中の水全体につきましては、5月下旬までに水を吸い上げまして、ゼオライトを通して戻すというような装置の設計を進めている段階でございますので、防波堤の中の水全体を少し浄化したいと考えております。御指摘のシルトフェンスの効果でございますけれども、おっしゃるとおり今回のデータを見ますと、シルトフェンスの内側と外側では、値としては外側の方が確かに減少していますが、元々あった水の濃度から比べますとやはり高いということがございますので、この効果の具合につきましては時間的な経過を見ていく必要があると考えております。今回この漏出箇所の止水工事が終わりましたけれども、2号機の時にも同様のお話がありましたが、今回、水の出口がなくなったことでトレンチ側、今回で言いますと緑色の海水配管ダクト、タービン建屋から出てきた水の行き先がなくなるということで、周辺の監視は強化していきたいと考えております。

A：（保安院）保安院ですけれども、シルトフェンスについては、確かにもう少し効果があってもらいたいという感じもするように思います。いずれにしても大事なことは、これからの経過を見るということと、今、少なくとも東京

電力で用意されているシルトフェンスの内側の水をきれいにするやり方を、なるべく早く導入していただきたいと思います。

○共同通信 長谷川

Q：共同通信の長谷川です。防波堤の水全体を浄化すると先ほど松本さんおっしゃったかと思うんですが、その方法についてもう少し詳しく教えていただけますか。

A：（東電）現在、1号機側の岸壁のところを予定地としておりますけれども、そこから防波堤の水を水中ポンプでくみ上げまして、ゼオライトを詰めた吸着塔の中を通します。その中でセシウム等を吸着させた後、残りの水をまた防波堤の内側に戻すというような、防波堤の中の水を循環させることで、内部に内包しているセシウムを吸着させたいと考えています。まだ設計容量とかについては検討中でございます。

○司会

よろしければ、以上で質疑を終わりにさせていただきまして、東京電力から今日の作業状況につきましての説明を簡単をお願いします。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

まず原子炉の注水状況につきましては、引き続き8、7、9m<sup>3</sup>で注水中でございます。本日の外部電源の強化工事のため、注水ポンプの電源を切りかえましたけれども、注水自体は消防車によるポンプで連続的に給水を行っております。窒素の封入でございますが、同じく外部電源の強化工事のため8時51分～15時58分にかけて停止いたしておりましたけれども、現在窒素封入の方を再開いたしております。1号機の原子炉建屋の水位計、格納容器の圧力計の構成につきましては、現在評価を行っている段階でございますので、明日の午前中の会見時には何らかの評価結果を皆さまに御紹介させていただきたいと思います。使用済燃料プールの放水につきましては、16時07分から4号機に対しまして実施中でございます。目標といたしましては20時頃までで140tの水を注入する予定です。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、現在は中断中でございます。再開は明日の予定でございます。3号機の給水配管の溶接作業につきましては、本日溶接作業が終わりまして、明日、水張りをしてリークチェックを行う予定になっております。トレンチの水位の状況でございますけれども、本日17時のデータで1号機が1,260mm、2号機が3,200mm、3号機が3,220mmで

ございます。2号機に関しましては、昨日の17時より20mm上昇、3号機に関しましては変化なしでございます。タービン建屋の水位でございますけれども、1号機が5,050mm、2号機が3,100mm、3号機が3,210mm、4号機が3,300mmということで、3号機に関しましては昨日の17時より10mm下降といった状況でございます。飛散防止剤の散布でございますが、本日はクローラードンプによります工事、散布は行っておりませんで、個体廃棄物貯蔵庫周辺に約5,250m<sup>2</sup>に対しまして散布を行っております。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、3号機の原子炉建屋の北側、タービン建屋の東側にてコンテナ7個分の瓦れきの撤去を行っております。累計で134個になります。本日は3号機の原子炉建屋の大物搬入口前の瓦れき撤去を、ボブキャットにてコンテナへの積み込みを行ったということでございます。以上でございます。

○（質問者不明）

Q：すいません、タービン建屋の水位をもう一度繰り返して欲しいですが。

A：（東電）タービン建屋の水位につきましては、17時のデータでございますけれども、1号機が5,050mm、2号機が3,100mm、3号機が3,210mm、4号機が3,300mmでございます。

○司会

今の説明でどうしてもこの場で確認しておきたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

○（質問者不明）

Q：明日の午前中に何らかの評価結果を御紹介していただきたいのですが。

A：（東電）1号機の原子炉の水位計と格納容器の圧力計の校正結果でございます。

Q：原子炉圧力容器の。

A：（東電）水位計と格納容器の圧力計。

○司会

よろしいでしょうか。

Q：ごめんなさい、もう 1 つ、溜まり水を再開するのは、何号機と何号機ですか。

A：（東電）一応今、2 号機を予定しております。

○司会

よろしければ、以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。冒頭、細野補佐官からお話のありましたとおり、あすは細野補佐官が出張のために、この合同会見ではなく個別の機関で対応させていただきたいと思っています。したがって、合同会見としましては明後日、あさっての 16 時半からを予定しております。改めてまた詳細はメールにて御連絡させていただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。